

開会 午前10時24分

○分科会長（西下敦基君） では、すみません。時間も有限ということですので、早速始めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（横山 君） では、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 改めましておはようございます。ここを見てくださいと、多分4時間以上の審議時間を取ってありますので、なるべく安定的に進めさせていただければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

挨拶は以上です。

○事務局（横山 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は分科会長、よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） ただいまから、一般会計予算決算委員会・教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました「議案第85号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）」のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例第11条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、テーマをそれぞれ選んでいただいて、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

12月17日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問はすることがないようにいたします。その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、

確認資料として取扱いをお願いいたします。質問が当日に出た場合には、会議録で確認していただくと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。事前に挙手をし、指名を受けてから発言をお願いいたします。冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言をお願いいたします。意見については自由討議をお願いいたします。簡潔明瞭な答弁・質疑にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、12月17日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、生活環境部の審査を行います。浅羽生活環境部長、所管する課名等を述べてください。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。よろしく申し上げます。

出席しておりますのは、隣が吉川市民課長です。

○市民課長（吉川淳子君） お願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） その隣が赤堀環境推進課長です。

○環境推進課長（赤堀耕二君） お願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 後ろに連携調整室の岩堀がおります。

○生活環境部主幹兼連携調整室係長（岩堀泰央君） よろしく申し上げます。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。事前に6割が奥野さんから質疑が出ていますので、一番上から、奥野さんからお願いいたします。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。4款1項9目分別収集等奨励費、タブレットの88ページになります。プラスチック使用製品廃棄物の分別収集は、8月の説明以降変更はないか。そのときに再商品化計画の国の認定を受けるという説明があったと思うんですけど、国の認定を受けた場合、その認定の効果について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

まず、1つ目の質問の8月の全員協議会でご説明申し上げた以降ですけれども、変更はございません。

次に、再商品化計画は国の認定を受けたかどうかという話なんですけれども、こちらは経産省と環境省から10月の31日付で認証を受けました。先週の12月4日の日に認定書がこちら

のほうに届きました。

この認定を受けることで最大のメリットとしますと、再商品化に係る処理、係る事業に対しまして、特別交付税の対象になるということが最大のメリットと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目も奥野委員、お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 款項目は同じですけれども、タブレットの89ページになります。動物死体処理件数の増加とありますけれども、こういった動物の死体が多いのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお願いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

動物の種類ですけれども、主にタヌキと猫が増えております。例年この2種類につきましては多いのですが、特にタヌキのほうが増加傾向にございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

今、タヌキが多いということですのでけれども、道路でひかれたタヌキの処理ですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。答弁を求めますか。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今のご質問は道路でひかれたかどうかというご質問でしたので、道路でひかれたタヌキが多いです。習性として、車で通ったときにタヌキが目の前にいると、タヌキって一度止まって振り返るという習性があるので、ちょっと遅れて逃げるのが遅れてひかれちゃうというパターンがあるそうです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） すみません、一度に聞けばよかったですけれど。1番 本田ですけれども、猫の場合も同じですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお願いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 猫もやはり道路での事故が多いんです。頭数的には猫が非常に多いものですから、そういったことで。習性的にはタヌキとは違うんですけども、全体の頭数が多いということです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 具体的にどのくらいの処理、件数は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお願いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 現在ですけれども、タヌキのほうは118です。

○分科会長（西下敦基君） 猫のほうも出ますか。すみません。そのまま続けてください。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 猫のほうは108です。ついでに、ハクビシンが34、鳥が28、アナグマが20、その他が29。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。よろしいですか。

○16番（山下 修君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） よろしければ、すみません。3つ目のところ、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 款項目は同じですが、タブレットの90ページになります。霊園管理費ですが、墓地の返還が続いていますけれど、未使用区画数はどれぐらいで、適正に管理されているか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

本市で管理している市営の霊園ですけれども、2か所ございます。

まず、1つ目の上平川にございます城山霊園ですが、こちらが総区画で192区画ございまして、未使用区画がうち8区画、小笠の南地区にございます大門霊園につきましては、総区画が16に対しまして未使用が2区画というふうになっております。

管理につきましては、この未使用区画につきましては市が委託業務を発注しておりまして、敷地内の草刈り、それから別途トイレにつきましても市の委託によって清掃のほうを行っている状況です。

ちなみに、使用区画につきましては、使用者が管理をすることとなっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 続けて、4番目、本田委員、お願いします。どうぞ。

○1番（本田高一君） じゃあ、私のほうからお願いします。同じところのタブレット90ページですけども、霊園管理費ということで、負債理由のほうで墓地の返還希望はということなんですけれども、後継ぎのない墓じまいがあるのかちょっと伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

今回の案件につきましては、後継ぎがないことによる墓じまいということになっております。近年では、同様の相談案件が多いということがございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） この霊園管理費で関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません。5番目は、私のほうからさせてもらいます。

タブレットの92ページの債務負担行為で、し尿処理対策費ということで、質問事項の債務負担行為、し尿運搬等業務委託について、ガソリンが安くなった分は減額がされていくような設定になっているのかお伺いします。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

まず、本委託の料金の根拠となっておりますのが、し尿の収集運搬手数料ということになりまして、こちらはいわゆる、し尿のくみ取り料金ということになります。これは菊川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、この中で18リットル当たり167円というふうに定めております。

この金額につきましては、近年ですが、ご質問のガソリン価格の変動による、そのほかの理由による手数料の改正のほうは行っておりませんが、社会情勢による著しい価格変動があった場合には、市が実施するガソリンを使用する全事業を含めた中で見直す状況は生まれてくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

今時点で見直す予定はあるかないか、お伺いします。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今はないです。

○分科会長（西下敦基君） 今後ということでも。

○環境推進課長（赤堀耕二君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、生活環境部全体を通して質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で生活環境部の審査を終了します。

ここで、職員の入替えを行います。お疲れさまでした。次は健康福祉部です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

では、続いて健康福祉部の審査を行います。諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。

健康福祉部の所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。一般会計補

正予算（第4号）ですが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。

事前通知を出された方から質疑を行いますので、1つ目を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

3款1項2目の精神障害者福祉費ということで、タブレットの39ページ、申請件数増による割合アップと大幅な予算増となった要因と今後の見通し、また来年度予算への反映はどうかということでお伺ひいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

精神障害者入院医療費扶助についてですけれども、精神障害者の経済的負担の軽減を目的とした事業でありまして、一月につき1万3,000円を上限に窓口負担分を補助するものです。

入院医療費の領収書の提出をもって補助をしております、入院の目的や治療内容などの確認を補助要件としていないため、どのような病状等により入院が増加しているかであるとか、今後の見通しについて分析することは困難です。

申請件数増加の要因としては、今年度、入院医療費の領収書を過去1年間分または半年分をまとめて申請した方が7名いることから、当初の申請見込件数を上回った要因として上げられます。

来年度予算につきましては、現在、調整中ですが、今年度の実績見込みを反映し増額要求としております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 今、1年分と言われましたけれども、それは何月から何月分ということになるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

この入院医療費の助成ですけれども、1か月以上、精神科に入院している方が対象になりまして、精神障害者手帳の所持とかは不要というか、持っている、持っていないは関係ありません。

助成を受ける場合、領収書を提出していただくんですが、診療を受けた月から起算して

1年以内に申請すれば補助の対象となります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） そうすると、年度をまたぐということもあるということですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 年度をまたぐということもあります。

○16番（山下 修君） 分かりました。いいです。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。

すみません、私から、原因が分からないというんですけど、年代とか、あと考えられることとして、労働関係で精神を病む方が多くなってきているといったところもこれは影響しているのか。年代とちょっとそこら辺が読み取れるか、答弁をお願いします。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

すみません。そこまでの分析は実際にできていない状況です。先ほども答弁しましたとおり、入院医療費の領収書そのものを持ってきての申請になるものですから、それに対して補助をしていますので、その領収書をもって年代の分析であるとか、それこそ、どういった疾患で入院をしているのかとか、そういったことはレセプトをチェックしたり、レセプト審査をもって補助するものではないものですから、そこまでの分析はできていないです。申し訳ありません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、入院というのは長期化するものなんですか。その辺は分かりますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） それはどの病気でもそうですが病状によるものだと思いますが、この入院医療費助成は1か月以上、入院している方が対象ということなので、少なくとも1か月以上、入院している方ということです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、2つ目のところを私から質問させていただきます。

次のページになります。

訓練等給付費ということで、利用者数の見込みの増が原因となっているが、想定よりも増加した要因と見通しをお伺いします。

答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

グループホームにつきましては、令和7年9月末現在で51人が利用をしております。昨年同時期の44人と比べ7人の増となっています。

増加の要因ですが、利用者は住み慣れた地域で自立した生活を送るため、日中は就労継続支援B型作業所などの障害福祉サービスを利用しながら自身の主体性を高め、生活力を身につけることで社会参加を促進しています。

グループホームは、障がい者の地域生活の受け皿として利用者が増加している状況です。また、家族の高齢化や障がい者自身の高齢化も進んでおまして、親元での生活が難しくなるケースが増加していることも利用者が増加している要因の一つとして考えられます。今後この傾向は続き、利用者が増加するものと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは再質疑ございません。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしければ、3つ目のところを奥野委員、お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 同じ款項目ですが、タブレット43ページ、障害者地域生活支援事業費で手話通訳者派遣の要請が多いですが、現在の人数で今後も対応可能かを伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

現在、菊川市に登録されている手話通訳者は6人です。手話通訳者派遣事業を利用する場合には、原則1週間前までに申込みを行っていただき、菊川市の通訳者で対応できるよう調整をしております。

9月末時点で294件の派遣要請がありましたが、菊川市の通訳者での対応が難しい場合や派遣場所が遠方の場合は、他市町で登録されている手話通訳者に依頼するなど派遣要請に対応している状況です。

課題としては、平日の派遣は市で雇用している会計年度任用職員の手話通訳者と手話通訳を専門としている方の2名体制での対応となることが挙げられます。

市では、手話奉仕員養成講座を毎年開催しております。手話通訳者の育成のため、今後も引き続き開催し手話通訳者の人材確保に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

そうすると、今後は手話通訳者を増やしていくという目標の数字とか、そういうのはあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

手話通訳登録者の目標人数というのは、特別、定めてはいないと思いますが、先ほども答弁しましたとおり、手話奉仕員養成講座は最も手話の基礎的なところ、入門基礎的なところの講座にはなりますけれども、ここを入り口として最終的には県の認定手話通訳者というのになれば菊川市の登録の手話通訳者になれるもんですから、ここを入り口として、今現在、6人の手話通訳者がいますけれども、最低でもこの人数が維持できるような形で、今後も手話奉仕員養成講座などの実施によって人材確保に努めていきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に行かせてもらいます。

すみません。4番目は私からで介護給付費ということで、次のページですね。

扶助費の各サービス費の増加の要因についてお伺いします。

答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

障害福祉サービスは支給決定量の上限までサービスを利用しない方もおまして、当初予算につきましては実態に基づいた予算とするため、支給決定量の上限ではなくサービスの利用実績などを参考に積算をしています。

行動援護サービス費及び生活介護サービス費の増加の要因ですが、今回の各サービス費の増は、既に支給決定を受けている方のうち自身の支給決定量の上限近くまでサービスを利用した方が増えていることによるものです。

支給決定量の変更を行う場合には福祉課に相談がありますが、支給決定量の範囲内での利用の増加につきましては、その要因を把握することは困難です。

施設入所支援サービス費につきましては、グループホームと同様に家族の高齢化や障がい者自身の高齢化が進み、親元での生活が難しくなるケースが増えておまして、昨年度から1人利用者が増加しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、5番目、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 同じ款項目で、タブレット45ページ、障害者自立支援給付費ですが、過去を見ますと令和5年度680万円、令和6年度900万円、今年度補正後1,470万円と非常に伸びが大きいですが、特に考えられる要因があるか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

今回の増額補正は、義足や重度心身障害児の座位保持装置、車の座席に取り付ける座位保持椅子などの高額な補装具の申請が増えたこと、また、当初では見込んでいなかった円錐角膜用コンタクトレンズの支給の相談があったことなどが主な要因となります。

補装具給付費につきましては、9月補正でも205万6,000円を増額していますが、新規購入や購入後の突発的な修理、品目ごとに異なる耐用年数による更新などを勘案する必要があり、見込みの算出が困難です。

今年度は、例年に比べて高額な補装具の申請が多いことが伸びが大きい要因として考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） すみません。同じところで、本田さんから出ていますので、本田さんのところをお願いします。6番目の質問。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

同じところで補装具のことなんですけれども、スポーツ関係の補装具は含まれているか。それと社会教育課との連携は取れているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

補装具給付費につきましては、「日常生活において身体の不自由な部分を補う補装具の購入費及び修繕費の支給を行うもの」となりますので、スポーツ競技用の補装具につきましては支給対象となりません。

また、身体障害者補装具の給付に当たって社会教育課と連携していることは特にございませぬ。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、最近、やはりパラリンピックだとか、あとデフリンピックだとかということで障がい者の方のスポーツというのが大分広がっていていますけれども、そういった要望とか予定、計画が今後あるかどうかをお伺いしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

数年間担当している担当にも確認をしたんですけれども、特別、障がい者用のスポーツ競技用の補装具が欲しいとか、そういった相談を受けたことはないというふうに、ここ数年では特にないというふうに聞いております。

ちょっとこの件でネットでも調べてみたんですけれども、名古屋市とかでは何かそういった事業を市単独で購入費用の9割、上限25万円、1人につき1回限りみたいな形で市単でやっているというようなものがあるようですけれども、近隣市、また静岡県内ではそういった事業を独自でやっているというところはないように見受けましたけど、本市としても特別、スポーツ補装具についての給付を現在検討しているところではないです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○1番（本田高一君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、7番目を松永委員からお願いします。

○3番（松永春香君） 3番 松永です。

款項目は同じで、障害児通所支援費です。タブレット47ページです。

利用日数が増加した要因を伺う。利用者人数の変化はないのか。利用延べ人数を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

児童発達支援費ですが、11月末時点での支給決定人数は62人、利用延べ人数は468人、利用延べ日数は4,401日となり、昨年同時期と比べ、支給決定人数は9人の減、利用延べ人数は60人の減となっておりますが、利用延べ日数は54日の増となっております。

支給決定人数は9人減っていますが、利用延べ日数が増えていることから支給決定量の上限近くまでサービスを利用している児童が増えている状況が伺えます。

利用日数が増加した理由としては、幼児期から専門的な療育を受けることで学齢期になってからの課題を減らし、生活能力の向上を図るため早期の療育を適切に受けることや軽度の発達障がいであっても将来を見据え、療育を希望する保護者が増えていることが要因であると考えます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

3款1項2目、障害者相談支援費について伺います。

説明資料は次のページになります。

障害者計画相談支援給付費が増額となった要因は。伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

障害者計画相談支援給付費ですが、障害者総合支援法に基づき自治体が障がい福祉サービスの支給決定を行う際、原則として全ての利用者を対象にサービス利用計画書等の作成が必須となります。

増額の要因ですが、訓練等給付費や介護給付費などの障がい福祉サービスを利用するに当たっては相談支援専門員によるサービス利用の目的や支給量の方針を定めるサービス利用計画書の作成と一定期間後に計画書の評価、検証をまとめたモニタリング報告書の作成が必要となりますので、障がい福祉サービスの利用者数の増加に伴い障害者相談支援の利用者数及び計画書等の作成による給付費が増加しているものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

利用者数がそもそも増えた要因というのは分析されていますでしょうか。そちらをお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） すみません。利用者数が増えたというのは……。

○9番（須藤有紀君） 15.2人、月当たりの人数が増えているというふうに、今、説明資料のほうにお示しいたしているかと思うんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

この15.2人増えているのは、これまでの補正を出すに当たって、モニタリング、相談計画に係る給付費の支給実績から年間の前半分の実績と後半分も見込んで年間見込みを出しているんですけども、先ほど申し上げたとおり、そもそもこの利用計画は障がい福祉サービスを利用するに当たっては必ず必要なサービスになるので、相談支援事業になるので、そもそもこの障がい福祉サービス自体の利用が増えていますのでこの計画、相談も増えているということです。すみません。説明になっているか分かりませんが。

○分科会長（西下敦基君） 障がいの方が多くなってきているという見方でいいのか。子どもからだんだん増えてきているのかなと思うんですが、そういった認識でよろしいかということで、答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

発達の関係とか、そういった関係は対象者も増えているなという感覚はあります。障がい福祉サービスを使う方も増えているというふうに感じています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

○9番（須藤有紀君） 私も大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、9番目のところを須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

3款1項2目、障害者支援事業費について伺います。

説明資料は次のページになります。

重度心身障害者医療費扶助費の1人当たり支給額が増加した要因は。お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

重度心身障害者医療費助成は、身体障害者手帳1・2級、内部障害3級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳のA、特別児童扶養手当1級の方を対象とした医療費扶助です。

助成の対象となる医療費は、内部障害3級の方は当該障害に係る医療費のみが対象となりますが、そのほかの先ほど申し上げた受給対象者は、当該障害と関係しない医療費も全て対象となります。

受診の目的や診療内容等の確認を補助要件としておりませんので、受診回数であるとか医療費の増加の要因などについて分析することは困難です。

1人当たり支給額が増加した要因としては、前年度の10月末時点と比較しまして全ての医療費が助成対象となる身体障害者手帳1・2級所持者が9名、療育手帳A所持者が4名増加していることが要因の一つとして考えられます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと分からなかったですけど、再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

身体障害者1級等18人、手帳その他が9名と療育手帳をお持ちの方が4名増加されたので、1人当たりの医療費が増えたと同様ですけれども、途中で支給するものが全てというのは、どんな理由で病院にかかったとしてもその受診に対して助成金は下りるということなんですか。ちょっとそこを。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

今、委員がおっしゃったとおりで、内部障害の3級の方は、内部障害というのは心臓障害とか腎臓機能障害とかという方は、心臓であれば心臓に係る医療費のみ、腎臓であれば腎臓に係る医療費のみが助成対象になるんですけれども、そのほかの重度心身障害者であるとか、療育手帳のA、特別児童扶養手当の方は、その障がいに関係のないことで、風邪を引いたとか、骨を折ったとか、全く関係のないというか、その障がいとは全く別の要因でかかっていてもそれは入院、外来とも対象になります。

ただ、自己負担も多少はありまして、1か月1医療機関当たり病院と薬局合わせて500円の自己負担分を差し引いて補助をするということですので、それは入院とかすればかなり大きな金額を補助するというような形になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、10番目を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番です。

3款1項2目の一部事務組合費（障害者福祉費・東遠学園組合）のところで、説明資料の49ページ、分担金が大きく減額になってありがたい話だなと思うんですが、詳細説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

分担金の減額ですけれども、報酬改定やサービス契約児童等の増による市町施設訓練支援費や施設給付費県負担金などの歳入の増額が1,693万8,000円、当初見込んでいた正規職員が1名減となったことなどによる歳出の人件費541万9,000円の減額の合計2,235万7,000円の分

担金が減額となりまして、構成市町の分担金を減額することとなりました。このうち、菊川市分の分担金が644万円の減額となるものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 菊川市が644万円ですけれども、全体としてはどのぐらいの減額なんですか。

○分科会長（西下敦基君） 田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

2,235万7,000円です。これは3市1町で2,235万7,000円の分担金を減額するということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 分かりました。1点、すみません。1人職員が減ったという話なんですけれども、これは何かその後いろいろな形で問題は発生しないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

正規職員1名減に対して、短時間の会計年度任用職員を2人任用したというふうに聞いております。その分、会計年度任用職員分として13万1,000円の増額補正をしているんですが、正規職員1名分については555万円減額なので、プラスマイナスで先ほど申し上げた人件費として541万9,000円の減額ということなんです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑よろしいですか。

○16番（山下 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、次の11番目を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） お願いします。1番 本田です。

3款1項2目の障害者福祉総務費ということで、タブレット52ページですけれども、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 質問内容をお読みください。

○1番（本田高一君） 質問の内容のほうなんですけれども、22節の償還金が2,280万4,000円

とかなり高額でありますけれども、なぜそのような返還金が生じたのか、理由を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

国庫負担金及び県費負担金につきましては、それぞれ交付申請等のスケジュールに違いはありますが、当該年度の福祉サービスの利用延べ人数や利用日数等を見込み、交付申請額を算定し申請しております。

申請後に交付決定、概算払いの受入れなどを経て、最終的に交付確定額を上回った場合は、超過分として翌年度に返還する流れとなります。

償還金が生じた理由ですけれども、負担金の申請に当たりまして、年間所要額を見込んだ交付申請額が実績額に対して過大であったことが要因となります。

また、変更交付申請の機会もありましたが、国からの通知により減額できない旨の指示がありましたので、申請額の減額ができずに当初の交付申請額と実績額に差異が生じたことから超過交付分について返還金が生じたものです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○1番（本田高一君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。いいですかね。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） よければ、すみません、次の12番目は私からで、タブレットで55ページ、プラザけやき管理費ということで2人から出ていて、まず私からということで、加圧給水ポンプユニットの交換はもっと早くに補正対応で修繕できなかったのか。また、2階トイレの漏水の原因は。お伺いします。

答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

加圧給水ポンプユニットの交換につきましては、令和7年2月の異常警報による施設点検後、再度の警報や故障が発生しないか経過観察を行いながら給水ポンプの全交換や必要部品のみの交換などの修繕方法について業者と検討を進め、部品の交換修繕が最善であると判断いたしました。

部品交換につきましては、突発的な修繕等に対応するために予算計上している70万円の修繕費での対応を検討しておりましたが、施設利用者が日常的に使用するトイレ等の給排水設

備におきまして、早急に対応が必要な便座や洗面台の交換修繕などが今年度は段階的に多発をしまして、10月末までに約60万円の修繕費を執行し、給水ポンプユニットを交換する予算に不足が生じたため12月補正で対応することとなりました。

2階トイレの漏水の原因ですが、男子トイレの洋式便器と床面を接続するコーキングの経年劣化により漏水したもので、既にコーキング修繕を実施しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。私はいいですが、ここに関連して質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、本田委員からの13番目のところをお願いします。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

同じところで、基本的に機械設備部品は耐用年数交換でなくトラブルが発生したときに対応か。その辺を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

けやき内の機械設備は、施設総合管理業務委託の中で設備保守管理を行っており、法令等に定められた基準に基づき委託業者による保守点検を実施しております。

電気設備やエレベーター設備は月1回、貯水槽や給水ポンプなどは年1回の点検を実施しています。

機械設備の部品には耐用年数がありますが、委託業者による点検結果の報告を参考に耐用年数を超える場合であっても安全な稼働ができている場合は業者との相談や経過観察を行い、必要に応じて交換修理を実施しております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。

部品が耐用年数を超えていても点検のときによければ使うということでお聞きしたんですけども、その場合は点検の回数を増やすだとか、そういった考慮というのはあるのかどうか。お伺いしたいと思うんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

特別、そこで耐用年数を超えているからといって、耐用年数といっても大きな機器に対しては1つずつ部品ごとに耐用年数が異なったりしますので、そこで点検回数を増やすとか、そういったことは実施しておりません。

あくまでも耐用年数は交換の目安にはなりますけれども、適切なメンテナンスによって機器が安全に稼働できていれば引き続き使用すると、年に1回とか月1回の点検のときに改めて確認するという形で、必要があればまた交換をするという対応を取っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○1番（本田高一君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、14番目を松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

3款3項1目生活保護費です。

タブレット75ページ、高額な入院医療費の内訳と増額に伴う申請人数を伺います。また、通院履歴などはある方なのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

高額な入院治療費の内訳ですけれども、9月末までの支出では大動脈瘤による手術や脊椎梗塞のリハビリ治療、消化器のがん治療など、3人分の高額な入院医療費の支出がありました。

10月以降は、糖尿病による左足切断後に伴う治療や心疾患カテーテル処置による入院、指定難病の心疾患手術の可能性のある方など、3人分の高額な医療費の支出を見込んでおります。いずれも通院履歴のある方となります。

令和7年10月末現在で95世帯109人が生活保護を受けておりますが、このうち87世帯90人、8割以上の方が通院や入院による治療を受けている状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

通院履歴がある方ということで、以前から予防等であつたり薬等を処方されていたかと思

うんですけれども、やはり歯止めにはなかなかならなかったということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 歯止めですか。

○3番（松永晴香君） 歯止めとか、抑止。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

福祉課としても、普段、ケースワークの中で食生活の指導であるとか、生活保護者の健康増進の働きかけは行っていますけれども、そもそも、もともと保護の申請時点で、結構、様々な疾患を持って働けなくてとか、収入が減ってとか、そういった方が申請することが多いものですから、もう保護の申請を受ける時点で既に持病を持っているという方が、私もケース診断会議をやっていますけど、そういう方が多いので継続してそこは治療を受けていきましょう。そこを治して働けるようになれば自立を目指しましょうという形で進めていますので、そういった状況です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 生活保護費を受けられている方は95世帯ですね。ちょっと増加傾向なのか。ある程度、一定しているんなら。その辺をちょっと。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

生活保護世帯の動向ということでよろしいでしょうか。

○16番（山下 修君） はい。

○福祉課長（田中義喜君） 過去5年間の状況を申し上げますと、令和2年度末が50世帯54人、令和3年度末が65世帯70人、令和4年度末79世帯82人、令和5年度末92世帯106人、令和6年度末87世帯100人、現在、令和7年の10月末現在が95世帯109人ということで、令和6年度に若干減少したんですけれども、また再び増えているような状況です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 物価高騰なんかの状況もあるものですから、相談件数というか申請件数みたいなものは増えているんでしょうかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中福祉課長。

○福祉課長（田中義喜君） 福祉課長です。

相談件数は、すみません、正確な数字、昨年度とかと比べるような数字はちょっと持ち合わせていませんが、今年度に入ってから状況を申し上げますと、4月から10月までの間で20世帯からの保護申請がありました。そのうち17世帯が保護開始となっております。

申請の理由として一番多いのが高齢者世帯の預貯金の減少、17世帯が保護開始になりますけれども、20世帯の保護申請がありましたけれども高齢者世帯の預貯金の減少が11件と一番多い状況になっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） ちょっと、今、聞き逃してしまって、20世帯の申請で……。

○福祉課長（田中義喜君） 20世帯の申請で17世帯が保護開始です。今年度。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○16番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、これで福祉課が終わりなんで、福祉課全部含めてであれば。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に長寿介護課に行きます。

すみません。15番目は私からで、3款1項3目、債務負担行為の在宅福祉費ということで、タブレットで54ページ、移送サービス事業業務委託で利用人数と回数についてお伺いします。

答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。

移送サービスは、1人当たり、月に片道4回までの利用を可能としています。令和7年10月末現在で5人の方にご利用いただいておりますが、個人の利用回数が月ごとに異なるため、事業費見込額の算出は利用人数ではなく現状の月平均利用回数を参考とし、月間12回、年間にして144回を見込んでいます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません。144回したら限度額36万円で足りるのかなという、そんな安いサービスであるのかなと思ったんで、そこをお伺いします。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） こちらのほうですけれども、委託のほうで行っておりまして、少々お待ちください。失礼しました。

こちらのほうですけれども、現在、送迎のほうを社会福祉法人和松会と株式会社コモードのほうに委託により実施しております。1回当たり2,500円ということをお願いしているところでは。

利用の仕方としましては、医療機関等への通院とか入院の送迎ですとか、そういったときにご利用いただいております。現在はこちらの金額の中で賄っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

このサービスは介護度の制限とかはあるということですかね。あるとは思っていません。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） こちらのほうは、在宅で要介護度3以上、または身体障害者1・2級で自立歩行ができない方に対し通院や入退院の送迎を行っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 今、2社がやっているということですが、これは訪問介護も入れての話ですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） こちらのサービスにつきましては、通院や入退院の送迎のみとなります。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） そうしますと、介護をしている業者は、今、何社ありますか。

○分科会長（西下敦基君） 介護を行っている業者というのは、訪問のヘルパーさん、事業者でよろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 訪問介護の事業者については5事業者になります。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○13番（織部光男君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、長寿介護課は1問だけですので、この中で何かあればと思います。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次、健康づくり課に移ります。

16番目を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 4款1項6目健康増進事業費について伺います。

説明資料81ページ、タブレットで83ページになります。

寄附金を充当してのぼり旗を作成するとあるが、設置場所は。必要性をどのように考えているかお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾健康づくり課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長です。

のぼり旗の設置場所につきましては、令和6年度から市内6か所でスタートしたクーリングシェルター「きくがわ涼み処」ですが、その後、皆さまのご理解とご協力をいただきながら徐々に設置場所が増えまして、市内公共施設19か所、市内民間施設25か所、合計44か所に設置をいたしました。

令和6年度の寄附金でオリジナルのぼり旗を作成しまして、本年度から設置のほうを開始いたしました。設置場所が想定以上に増えたことや4月から10月までの大変暑い時期に常設するため、設置場所によってはのぼり旗の劣化が激しく、交換が必要となった場所もあったことから、当初作成したのぼり旗が不足した状況でした。

のぼり旗を作成し設置する必要性につきましては、クーリングシェルターの周知は広報やSNS、出前行政講座でも行っていますけれども、実際に現地へ「きくがわ涼み処」のオリジナルのぼり旗を設置することで子どもから高齢者まで多くの市民の皆さまの目に触れ、気軽に利用できるクーリングシェルターが身近にあるということを知っていただき、熱中症対策の意識啓発につながることで市民の命と健康を守るために必要であると考えております。

また、屋内にのぼり旗を設置する場合、防炎加工を施した仕様でないと設置が不可能ですといった施設もございましたので、そのような意見を生かしまして、新たに作成し設置場所を増やしていくような計画でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

分かりました。必要性については承知いたしました。

今、不足分は何本ぐらいで、何本の増設予定なのかを併せてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾健康づくり課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 令和6年度に設置したのぼり旗が40枚だったものですか  
ら、44か所なので4枚。変更したところもありますので、五、六枚は不足していたというよ  
うな状況でした。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○9番（須藤有紀君） 増産予定の数は。今後の。

○分科会長（西下敦基君） 増産予定の数はあるかということで、9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

7万2,000円の作成費を計上されていますので、これで何枚作成できるのかというのを併せ  
てお伺いしたいなというところです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾健康づくり課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長でございます。

50枚の予定です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 私は大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、17番目の質問を松永委員からお願いしま  
す。

○3番（松永晴香君） 4款1項8目、地区組織活動推進費です。

タブレットの87ページ、購入予定の冷凍冷蔵庫は1台なのか、業務用なのか、詳細を伺い  
ます。撤去した冷凍冷蔵庫の型式と下取りの選択肢を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾健康づくり課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長です。

購入予定の冷凍冷蔵庫につきましては、定格内容積735リットルの家庭用冷凍冷蔵庫1台の

購入を予定しております。

撤去する冷凍冷蔵庫につきましては、定格内容積994リットルの業務用冷凍冷蔵庫であり、型式は「HRF—150X3」です。

買換えをするに当たり、市内の冷蔵庫販売取扱店と近隣市にある業務用冷蔵庫の専門店のほうに確認しましたが、いずれも下取りができない状況で、撤去には撤去工事料、撤去管理料、諸経費等がかかるとのことでした。

栄養指導室で行う料理教室などの各種事業では、冷やし固めるメニューも取り入れているため、今後もある程度の大きさの冷凍冷蔵庫が必要であること、業務用冷凍冷蔵庫は高価であることなどから、現在の使用状況であれば、内容積のある家庭用冷凍冷蔵庫でも事業実施が可能と判断しまして、寄附金を活用して購入させていただく予定です。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁がありました。再質疑ございますか。同じところ、須藤議員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところで、寄附金を活用しての購入とありますが、35万円と一部充当となっている要因は、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長でございます。寄附金が一部充当となっている理由につきましては、寄附の用途により、地域住民の健康増進活動に役立てていただきたいとの意見がありまして、きくがわ健康マイレージ事業、健康チェックや健康啓発活動に使用する消耗品、ウォーキングマップやのぼり旗を作成するための費用としても充当させていただきます。

そのため、栄養指導室で行います料理教室などの各種事業において使用する冷凍冷蔵庫の購入につきましては、残りの寄附金を充当し購入させていただくということにさせていただくため、一部充当という形になっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 最後のときに併せて伺うので、結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） さきほどののぼり旗のところとリンクするかとは思いますが、補助金を今回冷蔵庫であったり、のぼり旗の作成で使うということであったんですけども、

こののぼり旗の印刷を含むだけで、土台の部分はこの補助金等では用意しない予定ですか。

〔「土台って」と呼ぶ者あり〕

○3番（松永晴香君） 建てる、下の飛ばないようにして。

〔「ポールだけじゃなくてその土台のあれ、水入れて」と呼ぶ者あり〕

○3番（松永晴香君） そうです。ポールと飛ばない土台。

○分科会長（西下敦基君） おもしろですね。答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長でございます。のぼり旗の、のぼりの旗を作るんですけれども、その設置するのぼり旗の棒につきましては、在庫があるものを使用するという形になりまして、ほかの課のほうでちょっとあったものを使っております。設置する台だとかというところは、その場所によって設置する場所が屋内が多いんですけど、いろいろ様々なものですからそこまではこちらでは用意していないところです。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。すみません、最後の質問、須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。18款1項5目歳入で地域健康増進寄附金についてお伺いいたします。

説明資料171ページ、タブレットで173ページになります。寄附金についての詳細を。寄附者が希望する使用目的はということでお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長でございます。寄附金の詳細につきましては、寄附者であります明治安田生命保険相互会社様とは、令和3年度に健康増進に関する連携協定を締結しておりまして、本市の健康づくりに関する事業等にご協力をいただいております。

本年度は、10月に、81万7,000円のご寄附をいただきました。寄附事由として、地域に密着した最も身近な生命保険会社を目指し、地元の元気プロジェクトを展開している会社様でありまして、社員の皆さまからの私の地元応援募金に会社から拠出した寄附を併せていただいているところです。

寄附の用途につきましては、地域住民の健康増進、介護・認知症対策、子育て支援等に役立てて欲しいというご意向があります。本年度につきましては、庁内で検討した結果、市民の健康増進事業のほうに活用させていただくというふうにさせていただきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。ちょっと確認なんですけれども、こちらの寄附金を充当して冷凍庫の一部の補助とのぼり旗を作成されるということですよ。まず、確認ですが。

○分科会長（西下敦基君） 確認ということで、答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 寄附金のほうの使用につきましては、今回健康増進事業における講師謝礼だとか、ほかにも出張健康チェック、健康マイレージに係る消耗品、あと新たにウォーキングマップの作成をしましてそちらだとか、クーリングシェルターののぼり旗、あと栄養指導室の冷凍冷蔵庫の購入に充てるという形になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。多分質疑として聞きたいのが、充当先で健康増進事業費ののぼりのポールだけですよというのと。

○9番（須藤有紀君） のぼり旗と冷凍庫について。

○分科会長（西下敦基君） あと、地区組織活動推進費35万円で、充当先が2つだけでこれ足しても81万円になるんです、あれ。9番 お願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。なので、今、健康マイレージと啓発とウォーキングマップ等にも使用されるとおっしゃったんですけど、今回補正では上がって来てないですよ。見え方として、なぜ81万円の寄附金があって、なぜ60万円の冷凍庫を買うのに半額だけ充当したんだろうかというのがちょっと不思議な心地がいたしましたので、のぼり旗と冷凍庫どちらかにしか、充当額がもし40万円しかないのであれば、冷凍庫に丸々充当したほうがいいんじゃないかとちょっと思ったので、今回3問質問を出させていただいていただいたんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 多分、今回の補正額のところとその前に40万円が先に入ってますもんね。多分そのことを全体を説明されたのかなと思ったので、そのまた回答をちょっと分けてしてもらったほうがいいのかと思ったんで。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を確認してもらっていいですか。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 冷凍冷蔵庫に当てる金額をということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 今回の補正の41万円とその前の当初予算で40万円あったのの違い

も合わせて。9番。

○9番（須藤有紀君） 先ほど寄附金を頂いたのは11月とおっしゃいましたか。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 10月です。

○9番（須藤有紀君） 10月っておっしゃいましたか。今年の10月ですかね。いただいたうち半分だけ使ってらっしゃるので、今回の冷凍庫とのぼり旗だと合わせて41万7,000円っていただいた寄附額のうち約半分だけの充当になっているので、残りは健康マイレージとか啓発とかウォーキングとかに当てるとかなと思ったんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長でございます。それこそほかのものにも充当している部分もありますので、それは、今回、冷蔵庫がそれこそ夏場に壊れたものからそれに充てる分とそれ以外のもともと事業のほうで使うというふうになっている部分もありまして、そういったものにも充当する部分があるので、今回の補正にはなっていないというところなんですけど。分かりますか。細かく言ったほうがいいですか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 使用用途の金額の振り分けとかは。

○分科会長（西下敦基君） 9番。ちょっと整理してもらって。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい。私のちょっと理解力が悪いかもしれないんですけど、今回補正前予算額で40万円計上されているのは、補正予算で40万円計上されて、171ページの歳入の項目だけ拝見しますと、地域健康増進寄附金で補正前予算額40万円とあると思うんですが、これ当初から40万円寄附が入る予定だったということではないのですか。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 当初の予算でそれ以外のものは、何て言うんですかね、充てるものが……。

○分科会長（西下敦基君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。もともと当初予算のときに、多分寄附金をいただけるだろうというような、金額は分からないんですけども、そうことを予想しながら予算を考えて……。 (発言するものあり)

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 毎年いただいているもので、金額はどれぐらいいただけるかは全く分からない中で予算を計上しているのとこの部分も見込んでいったものもあったものもあったものですから、そちらに充当しているものもありますし。

○分科会長（西下敦基君） 9番。

○9番（須藤有紀君） 確認ですけれども、当初から40万円もらえるだろうと思って見込んでもうほかの事業に振り分けてあるので、その金額の41万7,000円を今回補正で冷凍庫と旗代に計上されたということによろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。長尾課長。

○健康づくり課長（長尾麻理子君） 健康づくり課長です。議員のおっしゃるとおりです。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。健康づくり課の中で何かあれば、なければ、これで健康福祉部の質疑を終了します。

午前中はこれで終わりで午後からスタートということで、お疲れさまでした。また1時から、再開となります。

休憩 午前 11時34分

開会 午後 1時01分

○分科会長（西下敦基君） 休憩を閉じて、教育文化部の審査を行います。相羽教育文化部長、所管する課名等を述べてください。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。よろしくお願いします。

教育文化部ですけれども、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課で今回、補正のほうを計上させていただいております。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行いますので、順番に1つ目を松永委員からお願いします。ここ4人から出ていますので。お願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。10款2項1目市単独小学校施設整備事業費、タブレット141、内田小学校の教室整備の内容を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

初めに、来年度の発達通級を利用する児童の状況についてご説明させていただきます。

令和8年度に向けて、発達通級を利用する児童は、現在より15名ほど多くなる予定です。国から県への措置により、令和8年度から通級による指導の教員配置が基礎定数化され、児童13人につき教員1人が配置されることとなります。そのため、現在ある2教室から3教室

に増やして指導することを計画しております。

これに伴い、来年度から内田小学校へ通知指導教室を開校することとし、2階放送室に附属するスタジオとして使用している部屋に対して整備を行うものです。具体的な整備内容は、1部屋を間仕切りにより2つに分割する建設工事と、空調機器の整備を実施することを予定しております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ここについて再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。普通教室の空きがないということによろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。普通教室に空きはありますけれども、通級ですので、通うことを考えると、動線を考えて2階の放送室が一番適当であると考えました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。なければ、2つ目は私から同じところで、内容は、堀之内小学校超低出体重児入学による手すり等設置工事について、具体的な内容と、何か利用できる補助金、例として学校施設環境改善交付金大規模改修障害児対策などがなかったのか、お伺いします。

答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

校舎1階から2階の階段への手すり設置、水道蛇口の交換、トイレ照明器具をセンサーライトへの交換する工事を実施する予定であります。補助金などの活用については、環境改善交付金の大規模改造の活用を考えましたが、事業費に下限値が設定されており、今回は補助事業対象の規模に達しなかったため、市費での予算措置となっております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。私から、センサーライトをつけるのが、その児童が行くところだけという解釈でよろしいのか、答弁求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

児童が通う1階、2階、生活をする1階、2階でを考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） すみません、これ大きくなったら、また学年が違うとその上の階とか使うような感じになると思います。そのときはまたそれで対応するということでよろしいですか。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

児童の成長具合がどの程度になるのかというのがまだ見えていない状況の中で、3階、4階への整備についてはその都度、考えていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 私からは以上です。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目のところをまた松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） ただ、今、お答えいただいたのかなと。

○分科会長（西下敦基君） 今の答弁でよろしいということで。その他もお答えいただいたので、ほかにはないですもんね。

○3番（松永晴香君） ないです。

○分科会長（西下敦基君） ここは答弁いただいたということでよろしいですか。

○3番（松永晴香君） もう1個、1つ。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ、3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。特に使う備品、テーブルであったり、机であったり、椅子というのは、そのまま、既存もので大丈夫。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） この児童に対する必要備品ということでは考えておりませんが、今後、ちょっと状況を考えて、必要に応じて購入のほうを考えていきたいと思っております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、4つ目の質問をお願いします。

○9番（須藤有紀君） 同じところで、プールの塗装工事をこの時期に補正で行う理由は、プールの修繕は何年使う予定の補修工事か、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

内田小学校のプール塗装工事を補正予算に対応する理由は、塗装工事はケレン、下塗り、中塗り、上塗りの順に施工し、工程ごとに4月から7日の養生期間が必要となるため、当初予算に対応すると天候が不安定な春先から夏にかけての施工となり、プールの実施時期が遅れるなど、授業に支障を来す可能性があるためです。塗装工事を実施した後の使用可能期間としては、管理状況にもよりますけれども、おおむね15年程度と想定されます。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。小規模校、横地小ですとか、ピクトリースイミングの民間を利用してプールの授業をされているような事例も出てきていますけれども、今、維持補修で挙げていただいている小笠南、内田小学校、いずれも生徒数が減少してきている学校だと思うんですが、こちらの学校だから民間を利用すればプールの塗装工事をせずとも授業の代替が可能なのかという気はするんですけれども、その辺についてお考えはいかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

小さい学校とはいえ、低学年が民間のプールの深いところに入るのには、やはりかなり難しさがありません。実施した横地小での調査の結果、低学年2時間やはり授業を続けて体育をやると、その後の授業に影響があるというところも見えております。移動時間の無駄、それから低学年の負担を考えると、自校で行えるのが理想的なので、まずは自校で行えるうちは自校のプールを使う。ただ、大規模の回収がしなければならぬような状況になれば、その場合には民間なんかの活用ということで、これからも小さい学校で民間の施設を利用するのを調査、研究は続けていこうかなと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、5番目のところ、本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君）　　お願いします。1番　本田です。

10款2目1項小学校管理総務費ということでお伺いします。タブレットの143ページです。

10節の需用費の修繕費の増えた内訳と、今後、増える可能性について伺います。

○分科会長（西下敦基君）　　答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君）　　教育総務課長です。お答えします。

小学校の修繕費は、9つの小学校施設全体の維持管理の範囲で日常的に生じる施設の故障や更新、部品の交換などに対応するため計上している予算です。具体的には、消防設備、照明器具、雨漏り対応など、突発的な事態への対応が主なものであり、計画的に執行するものではないので、増加内訳というものが明確にあるものではありません。今後の可能性としては、校舎棟や施設全体の老朽化が年々進んでいることから、突発的な修繕を行うことが想定されることに加え、近年の物価や人件費の高騰により修繕費は増加傾向にあるのが現状です。こうした傾向は今後も継続するというふうと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君）　　答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○1番（本田高一君）　　1番　本田です。そうすると、大分、こう老朽化が進んでいるものから、今後、これがだんだん増えていくということによろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君）　　答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君）　　お答えします。やはりこの修繕費についても、年々増加傾向にあるのが事実としてありますので、来年度以降もこの傾向は続くと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君）　　答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君）　　なければ、すみません、次の6番目を奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君）　　148ページになるかと思いますが、中学校の管理総務費です。漏水ということですが、漏水はいつごろか、確認はどのようにしているか伺います。プール開始前の事前点検で発見不可だったのか伺います。

○分科会長（西下敦基君）　　答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君）　　教育総務課長です。お答えします。

漏水につきましては、学校や施設によって確認時期が異なっております。最初に菊川西中学校のスプリンクラーについては、水道量使用料が前年比よりも多かったことから原因を調

査したところ、7月にグラウンド内で漏水箇所を発見したことで対応しました。

続いて、岳洋中学校ですけれども、水泳授業実施期間中の7月にプールサイド下から漏水の疑いがありましたので、そちらを確認したところ、その箇所が発見され、現在も対応しているところです。

次に、菊川東中学校ですが、シーズン終了後の10月に通常よりも早く水が抜けている事象により、漏水が生じていることが発覚したため調査を行い、原因と思われる箇所の修繕を現在予定しております。漏水が生じていないかの確認につきましては、日々のプールの水位確認や水道メーターの検針数値の変動により使用水量を把握することによって実施しております。

また、事前点検での発見についてですが、シーズン前の点検では主にプール層内の亀裂や剥離などを目視で行っております。しかしながら、目に見えない地中の配管部分や、満水にして水圧がかかった状態で初めて判明する極めて細かな漏水につきましては、注水前の目視の点検のみで発見することは極めて困難であり、先ほど申し上げたプールの水位確認や使用水量の把握の方法によらなければ発見は難しいというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところも続いてお願いします。

○5番（奥野寿夫君） その漏水の原因の水平展開など、今後の対策を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

修繕において特定された原因は、排水管の老朽化が原因と考えておりますが、同様の設備構造や建築年数のほかの学校や多部所との施設においても、リスク要因として共有いたします。これまでも点検業者や学校から点検後の不具合などについての報告を受けているところですが、引き続き点検結果に基づく確認結果を徹底するとともに、注水期間中の水道使用量のモニタリングを強化するなど、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑は、1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、関連で、スプリンクラーについてちょっとお伺いしたいんですけれども、菊西のほうと岳洋のスプリンクラー、大分もう古いではないかなと思うんですけれども、使えるかどうかということと、ちょっと後、取り替えにあとどのくらい想定しているかということをお伺いしたいんですけれども。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

菊川西中学校及び岳洋中学校のスプリングクラーですけれども、今回、修繕は行う、岳洋中学校は修繕はしておらないんですが、西中学校については修繕したことで、今もなおスプリンクラーのほうは継続して使わせてもらっています。都度、このように故障箇所がばらばらになってしまうものですから、発見次第随時対応するというので、今のところ考えていて、その都度点検をしたり、継続して利用できるように、今後もしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） そしたら3つ目のところ、8番目を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 同じ款項ですけれども、修繕料の執行率が7割を超えとありますけれども、増額となった累計の金額、今、ご説明があったのと何か大分ダブっているのかなと思って、修繕料って何の修繕料かなとは思っているんですけれども。それともう1点は、当初は85万2,000円の予算を持っていて、執行率が70%というのか60%くらいですかね。それで今回100万円ということは、115万円ぐらいの予算を残しているということなんです。それが何に使うのでしょうかというような、その辺をちょっと。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

本年度の中学校の修繕料につきましては、当初予算で300万円、9月補正で100万円を増額し、現金予算は400万円となっております。今回の補正予算におきまして100万円の増額をお願いしており、本案をお認めいただいた場合の累計予算額は合計で500万円となっております。11月末時点での支出済額は307万5,449円で、執行率は約76.9%となっております。

内訳ですけれども、主には消防設備や突発的に起きた修繕のほうで対応させてもらっています。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。よろしいですか。

○16番（山下 修君） 修繕料だけの予算ではないですか、185万2,000円。当初予算で菊川西中学校修繕料85万2,000円というのは当初予算であるんですよね。それに今回100万円プラスですから。今度100万円がいいんですよね、修繕料。そうすると両方で185万2,000円ということになるんじゃないですか、修繕料としては。

○分科会長（西下敦基君） これ需用費の中に修繕料とかいろいろ入っておっているので、修繕費だけが知りたかったということで。答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。すみません、答弁遅くなりまして申し訳ありませんでした。

各学校にも修繕料がついていて、各学校予算の菊川西中学校は85万円で、この各学校の修繕料については5万円以下の軽微な修繕のほうを予算計上させてもらっています。今回は5万円以上かかる修繕料については、こちらの予算のほうで対応させてもらっているという状況になります。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次、本田委員から3つ出ていますので、取りあえず9番目のところをお願いします。

○1番（本田高一君） お願いします。10款5項4目給食運営費ということでお願いします。物価高騰による増額は全体の8%なのか、食品、費目ごとに計算した結果8%に落ち着いたのか、その辺を伺いたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。令和7年4月から7月にかけて使用した食品全体の給食賄材料費をもとに令和8年3月までの金額を計算しています。よって、食品の品目ごとでは計算しておりません。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

すいません、続いて本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） 続けて同じところをお願いします。

増額設定に関係した部署とメンバーと、その辺の細かな内訳を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

給食費の増額改定にあっては、教育総務課が主体となって改定に関する業務を進めました。具体的な金額の設定に関する協議としましては、菊川市立菊川学校給食センター運営委員会にて行っております。市内公立小中学校校長3名、養護教諭の代表1名、学校給食の提供を受けている認定こども園代表の園長1名、各校、園から代表保護者15名で構成された計20名の菊川市立菊川学校給食センター運営委員会にて行いました。

以上になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、11番目、山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 同じく給食運営費で、給食賄材料費の増額として、地方創生臨時交付金を充当しているが、給食費の8%相当分とした根拠は。近年における1人当たりの給食賄材料費の推移がどうかということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

令和7年4月から7月にかけて使用した給食賄材料費の実施額をもとに、令和8年3月まで計算した結果、現期予算から約8%不足する見込みであったため、給食費を8%増加することにより、子どもたちが学校給食に必要な質、量を確保するものです。近年における1人当たりの給食の賄材料費の推移につきましては、それぞれの1食当たりの単価では、園児が令和5年度が233円、令和6年度が266円、令和7年度が298円、続いて児童が令和5年度が266円、令和6年度が298円、令和7年度が322円、生徒につきましては、令和5年度が288円、令和6年度が322円、令和7年度が369円となっております。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑、給食運営費でありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、12番目を本田委員からお願いします。

○1番（本田高一君） お願いします。10款6項4目給食センター施設整備費ということでお願いします。

改良整備に関わる3室の平米数とそれぞれの費用をお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） 教育総務課長です。お答えします。

1階は事務室33.528平米、魚肉室が9.585平米、下処理室が92.903平米、2階研修室は63.523平米です。各費用につきましては、1階部分の事務室、魚肉室、下処理室が825万円、2階部分の研修室が275万円を見込んでおります。

以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） これで、教育総務課が全てとなりますか。この中で質疑ありますか、教育総務課で。なければ、すみません13番目のところ、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永ですが、ここも先ほどの中で15名で答弁いただいたと思うので、よろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） そういった答弁になりますかね。では、先に答弁をお伺いします。

○3番（松永晴香君） ちょっとだけ違う。

○分科会長（西下敦基君） では答弁を、まず読んでください。

○3番（松永晴香君） 10款2項1目内田小学校管理費発達通級指導教室には何人が通う予定か、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。お答えいたします。

内田小学校に新設予定の発達通級指導教室は、現段階で13人の児童を指導する予定でおり

ます。13人のうち10人は内田小学校で指導を受ける予定です。残りの3人は通級指導教室担当者が児童の在籍する学校に出向いて指導をする巡回方式をとる予定であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、次も松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 同じ学校において中学校管理総務費、学校教育課、タブレットの144です。弱視の児童にほかに配慮すべき点はないか、普通教室への登校か伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です、お答えいたします。

弱視の児童への配慮につきましては、浜松視覚特別支援学校に相談し、アドバイスをいただいております。学校の環境については10月に浜松視覚特別支援学校を視察して、階段での安全確保のために最上段と最下段に目立つ色のテープを貼ること、掲示物は見やすい色の配色にする、黒を背景にして白文字にすることなど、配慮すべき点を確認できましたので、当該小学校へ展開していく予定であります。

また、慣れない学校生活を安心してスタートさせるために、介助員の配置も計画をしております。さらに、保護者に相談をした上で周りの児童への当該児童についての理解ができるように指導を行う予定であります。なお、当該児童につきましては通常の学級に在籍する予定であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。介助員を配置検討ということなんですけれども、この方、もしいらっしゃる場合は、この子が通っている間はずっとそばにいらっしゃるような感じ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。この児童が移動する際には、ずっと横についているような形になります。授業中については本人が単眼鏡といって、こういう虫眼鏡のようなもので黒板を見る訓練をしておりますので、そうしたものを見ながらちゃんと見え

ているかどうかという、そういった支援をする、その予定であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すみません、眼鏡の分厚いのをしているぐらいじゃなくて、もっと全然目の悪い方になるということですかね。答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） もう0.0いくつで、本当に視界はぼやけちゃって見えていないような状況です。ただ生活することによって、そこに段差があるとか、ここからグラウンドになるとかというのは覚えていくので、今、園での生活では周りにサポートがいなくても園庭に行って遊べるような子だと聞いております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それって多分、ある程度、子ども、幼児のときに分かって、弱視のトレーニングは多分あったと思うんですけど、そういうのをやってもなかなか回復しなかったという認識でよろしいですか。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） すみません、ご質問いただいている点について、確認はしておりませんが、単眼鏡で黒板を見るような訓練など、そうしたものは繰り返しやっている状況です。ただ、先ほど言ったとおり、新しい環境に行ったときにはどこに何があるか全然分からないのでやはり歩けないということですので、そうした点を考えるとやはり介助員は必要かなと思っております。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。ちょっと自分の子が弱視だったので、最初もう見えてないよと言われて本当にびっくりしたんですけど、まあ何とか見えるようになったので。関連で5番。

○5番（奥野寿夫君） 介助員の介助というのもだんだん少なくなってくるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。藤原課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。介助員のサポートは、最初は手厚いんですけれども、本人ができることに関しては本人がやっていくことになりますので、そうした点では対応は変わっていくと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、これで学校教育課のほうが終わりになるので、この中を通して質疑があれば。なければ、すみません、15番目を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。10款5項1目公用車管理費、社会教育課で、タブレット151、紙で149です。公用車ミラ廃車に係る代替車両の計画はあるのか。それから売却の選択肢があるのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

本車両ミラは、令和7年8月27日に発生した物損事故により修理に不測の費用がかかることが判明しました。修理代と車体の保険を比較した結果、修理費のほうが高額であったため、財政課と協議した結果、廃車を決定いたしました。代替車両として、財政課が所有していた公用車を令和7年9月19日に社会教育課へ移管し、使用をしております。

次に、売却の選択肢についてですが、車両を売却する場合には、多額の修理費が必要であり、スクラップとして売却するとしても収益よりも費用のほうが高くなると見込まれたため、廃車としたものです。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 永久的な追及になっちゃうかもしれないですけど、移行した車が、そこにまた1台欠品が生じるわけなんですけど、市役所全体として、1台減っても構わないということになると、何で今まで1台そこにあったのかという疑問が生じちゃうわけなんですよね。その辺のやりくりの、何かこう庁舎内でのやり取りというのがあるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課です。もともと財政課で所有していた車は、廃車とかほかの課へ移管を検討していた車両であって、比較した上で、ほかの課よりもうちの課を優先していただいたということになります。ですから廃車したときに新しい車を計画する予定であったかもしれないんですけど、今、その段階の答えは持っておりません。すみません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） すみません、物損事故と聞いたんですけど、何か事故されてとい

う、そこを聞いていいのか。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

ちょっと中央公民館にある、駐車場にある建物というんですか、曲がる時にある、そのところにちょっとぶつけちゃって、人にぶつけたわけじゃなくて、中央公民館にある駐車場内にある、何て言う、鉄のこういうような、何て言うんですか、車止めみたいなのにぶつかってしまって。

○分科会長（西下敦基君） ちょっとぶつかって廃車になったと。

○社会教育課長（西川多摩美君） ちょっとぶつかったというか、ちゃんと前のほうをぶつかって、ライトとか横のサイドウォークが故障。

○分科会長（西下敦基君） すみません、変なこと聞いて。

関連質疑ございますか。なければ、すみません、16番目のところを須藤委員からまず1人目ということでお願いします。

○9番（須藤有紀君） 須藤です。10款5項5目市文化財保存管理整備事業費について伺います。説明資料152ページ、タブレットで154ページになります。

試掘調査の実績及び今後の見通しを踏まえた増額とありますが、対象箇所及び調査の実績について伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

市内各地での調査については11月末までに河城地区の潮海寺門前町遺跡、加茂地区の宮ノ西遺跡、白岩段Ⅰ・Ⅱ遺跡などにおいて、重機を使用した試掘確認調査を11日分実施しております。なお、これらの調査の契機となった開発行為は、個人宅の建築、宅地造成、集合住宅などの建築などです。

今後の見通しとしましては、当初契約に基づく棚草の貯留施設建設予定地での20日分の調査に加え、個人住宅や集合住宅の建設が予定され、事前照会があった場所の掘削規模が大きいものや地下状況が不明なものなど5か所で試掘、確認調査を行う予定でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はここにありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、本田委員から質問をお願いします。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。今のところと同じところなんですけれども、今、お答えをいただいたかどうかなんですけれども、調査ですね、これ、試掘のための作業用プレハブとか、重機の借り上げとかってありますけれども、具体的なその作業場所とか内容、今後の見通しについて伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

作業場所につきましては、市内の埋蔵文化財包蔵地内で開発が予定されている箇所のうち、地下の状況が不明な場所や掘削が大規模となっている場所を対象として試掘確認調査を実施しております。

先ほども申し上げましたが、今年度は潮海寺門前町遺跡や白岩段Ⅰ・Ⅱ遺跡などで重機を使用した確認調査を行っております。作業内容は開発予定地に1メートルから2メートルの四方の調査区を設け、重機で表土を段階的に掘り下げ、遺構や遺物の有無の深さや状態を確認するのでございます。場所によっては30センチほどで基盤層に達する場合がありますが、かつて湿地であった地域などは2メートル以上掘り下げても基盤層に至らないこともあり、人力での調査が困難なため、重機による作業が必要となります。また、作業所プレハブについては、棚草の貯留施設建設予定地の調査が長期に及ぶことや、調査に使用する資機材や出土物の一時保管、現場での記録作業、雨天時の作業員の待機場所として必要不可欠であるために設置するものでございます。

今後の見通しにつきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、当初契約による棚草の貯留施設建設予定地の調査に加え、事前照会のあった開発予定地のうち、必要な箇所で引き続き試掘確認調査を実施してまいります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、その調査のために、例えば歴史的なものが出たりとかといったときには、またそれをどう活用するかじゃないですけれども、そんな計画があるかどうか、その辺の予定をお聞きしたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

そういった場合には、遺跡としてまたちゃんと調査をして、遺跡の報告書に上げたりとか

はしてまいります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければすみません、18番目は山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。10款5項7目文化会館管理費、説明書の156ページで、指定管理者における市での修繕対応金額の下限はいくらになるのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

指定管理者制度における市の修繕対応金額の下限についてですが、本市と指定管理者との管理運営協定書の基定により、1件当たり30万円を超える施設整備の修繕は市が費用を負担して実施することとなっております。また30万円以下の修繕につきましては、指定管理者が費用を負担して行うこととしております。なお、指定管理者には日常的な修繕に対応していただけるよう年間300万円の修繕費を計上していただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 予算をつけて、指定管理者が修繕対応は指定管理者のほうでやるということなんですか、これは。19万1,000円というか。

○分科会長（西下敦基君） 結局30万円以下のものは指定管理者がやるべきなのに、ここに予算が上がってきているのはということで。答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

補正予算は十何万円ですけれども、この修繕するのが49万円ちょっとのもので、今、予算が残っているもので足りない分だけ補正対応とさせていただいたので、合計して49万円600円ぐらいかかる修繕なので、30万円以上です。市が対応することになります。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 当初予算は見てあった。けども、それが予算的に足らなかったという感じなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

当初、予算は取っておりましたけれども、それ以上のものが30万円を超える部分の修繕が発生したため緊急を要するというので補正対応で修繕をさせていただくことになりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 工事がこういうものがあって、最初はこれ1つ作るのに30万円、40万円から50万円くらい予算を持っていた。だけど工事をやっていったらこれだけ余分にかかるようになったものということで、同じ工事物件なんですか、それは。全然違うものが来て、そういう形になっているのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。

ある程度、緊急に対応する予算を少しは取っております。ですが今回、突発的に点検をして、これは直しておかないといけないという部分が出てきました。それが46万円の部分が出てきましたので、今回100万円の修繕費があるうちの足りない部分、いろんなものはまた修繕をしております。例えば今年度はスプリンクラーの修繕が33万円使ったりとか、小ホールの天井の照明、以前から対応するように予算を取っております。それ以外で緊急に修繕する箇所があったものですから、今回、補正として対応するとお願いいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） じゃあいずれにしてもいろいろ修繕がある中の一つひとつが全て30万円以上かかっちゃうよということだからね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 市が修繕する、対応するのは30万円以上のものは市で修繕することになっています。30万円以下という部分については指定管理者が300万円の予算を取っていただいている中で修繕をしていただくようになっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。すみません、ちょっと自分から1点。普通30万円で、じゃあ50万円のもの市がやらなきゃいけないですよ、100万円とか。その100万円を普通、市がそのまま出しているかと思ったら、100万円のうち30万円とか指定管理分は出してということは今までやってありましたか。30万円以下のものはそのまま指定管理者がやってもらえるようになるけど、50万円とか100万円とかというと、その50万円、100万円が市からお金を出すものだったんですけど、この50万円、100万円のうち30万円をこれ負担

させているような補正予算になっていますよね。今までそれでしたっけ。違いましたっけ。

答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

すみません、説明の仕方が悪くて。今回もう40万円でしたら40万円は市から全部出します。今回の予算、当初取っていた予算の残高まで十何万円あった、30……。

○社会教育課長（西川多摩美君） 四十何万円のうちの十何万円足りないものですから、それだけは補正させてもらったので、四十何万円のことを修繕するのは市が全部負担します。でするので、そこは、指定管理者は出さないです。

○分科会長（西下敦基君） 出さない。分かりました、確認。ありがとうございます。

○5番（奥野寿夫君） 5番ですけど、確認ですけど、この需用費は全て修繕費ですか。119万1,000円が修繕費。

〔「19万1,000円、119万円じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○5番（奥野寿夫君） 119万1,000円になる。

○分科会長（西下敦基君） 19万1,000円じゃなくて。

○5番（奥野寿夫君） 需用費は全て修繕費ですか。調べたら分かる。

○9番（須藤有紀君） 補正前の額と合算で119万1,000円。

○5番（奥野寿夫君） そういうことです。

○分科会長（西下敦基君） 10節需用費についてということで、もう1回、質問いいですか。分かりますか。

○5番（奥野寿夫君） 補正後の119万1,000円は修繕費でしょうか。すみません、内訳が分かれば。

○分科会長（西下敦基君） 西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 当初算では、修繕費100万円は全部修繕費として取っております、需用費の中の修繕費として100万円取っております。

○5番（奥野寿夫君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） ほかにありますか。なければ。14番。

○14番（小林博文君） 14番です。今あった30万円以下のものは、指定管理のほうで行って、それに対して300万円の予算をつけてあるということなんですけれども、これ余ったりした分というのは市のほうに返還されるのでしょうか。ちょっとそこを確認したいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

余った分については……。

○分科会長（西下敦基君） 使い切り。

○社会教育課長（西川多摩美君） はい、市に返還はないんです。指定管理料の中から300万円はそこに充ててくださいというお願いとしてしていますので、ほかのところで使われると思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） 逆に300万円を超えた場合は、指定管理者から請求があった場合は増額しますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

協定書の中には、それを超える部分につきましては市とまた協議をするということになっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。ほかにありますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、19番目のところ、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 10款5項8目公民館管理費、タブレット159、エントランスホール系統空調室外機は修繕しない場合、影響がどこに出てくるか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です、お答えします。

菊川市中央公民館の東口に位置するエントランスは、市民が最初に訪れる玄関口であり、来庁者の施設に対する印象を決定づける重要な役割を担っております。このエントランス部分の空調が正常に作動していない場合、施設全体に快適さに影響が及び、エントランス部分に設置されている打ち合わせスペースでは暑さや寒さにさらされる中で打ち合わせをすることになります。特に、夏季には暖かい空気が滞留し、クーリングシェルターとして機能が十分まらなくなってしまう。また、冬季には冷たい空気が1階に滞留し、外気温とほぼ同じ寒さとなり、施設に入っても快適な環境が提供できない状況が生じます。さらに、エントランスに隣接する執務室には仕切りがありますが、小笠市民課では、訪れるお客様をお迎えするために開放的な状態となっており、空調が効いているエリアと効いていないエリアが

混在することとなります。

これにより、空調の効いた場所と効かない場所が入り混じることになり、執務内の空調設備に過剰な負荷がかかることで、エネルギー効率の悪化や空調機器の消耗の進行が懸念されます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） ご丁寧な答弁でした。再意見ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、次の20番目を、松永委員からで、これ3人から出てますね。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

10款6項3目グラウンド体育館管理費タブレット161、いつから亀裂があるのか、原因を把握できているのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

バスケットボールゴールの亀裂については、教育総務課が実施している学校施設の遊具保守点検により確認をされたものです。本年度7月末に行った点検において、4基全てに亀裂が見つかり「E:使用禁止」と判定されたことから、今回の補正予算で対応をお願いするものです。

亀裂の原因については、ゴールに大きな負荷がかかって生じたものと思われることから、通常の授業や児童の活動によって生じるものとは考えにくく、夜間や週休日の体育館一般開放での利用が影響した可能性が高いものと推測をしております。

ただし、現時点では明確な証拠があるわけではなく、断定はできない状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。この点について、再質問ございますか。  
3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。今、原因は確認できないということだったんですけども、亀裂は同じような部分にあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

そうです。ゴールがありますよね、ゴールになったこのくっつけてあるような、この部分に大体亀裂があった。

〔「誰かぶらさがっているんじゃない」「やっぱ、ダンクシュート」「言ったとおり」「そういった可能性があるということ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。次で。

○分科会長（西下敦基君） すみません、次に、山下君の項目をお願いします。

○16番（山下 修君） はい、全く同じところで、すみません。16番 山下です。

それこそ、今の全く同じ話なんですけど、バスケットゴールリング部で亀裂があるが、耐用年数はクリアしているのか。また、耐用年数ってあるのかどうかあれなんですけれども、また、ほかの施設での状況は大丈夫なのかということで、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。お答えします。

バスケットボールゴールの耐用年数につきましては、今回使用しているセノー株式会社製のゴールでは、メーカーが標準使用期間を21年から24年としております。

堀之内小学校体育館は、平成23年3月に完成しており、現在の使用の年数は約14年であることから、耐用年数内の範囲にあります。

なお、本製品のアクリル板部分については、メーカーから個別の標準使用期間が示されていないため、明確な基準はありません。

また、本年度の点検においては、他の学校の体育館で、同様の亀裂等の報告は受けておりません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） メーカーには、これ当然見てもらって、現地のほうは。状況は見てもらったのですか。

○分科会長（西下敦基君） 現地確認されているかどうかということで。答弁を求めます。大石課長。

○16番（山下 修君） そのときはどういう反応といたしますか、見解なのか。

○分科会長（西下敦基君） 大石課長。

○教育総務課長（大石成克君） お答えします。

現地のほうを実際の設置作業社のほうと立ち会いのほうをさせていただいて、状況を確認したところ、そもそもが、先ほど西川課長の答弁でありましたように、遊具の点検でこちらについては支障が出ているということで報告を受けたものですから、その報告を受けて、専門業者のほうと確認をして、実際に今回の計上ということになりました。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） さっき言われたように、異常な負荷がかかったということでよろしい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

まだ、その断定は先ほども申し上げたとおりできないんですが、多分、異常な負荷がかかったのではないかと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） はい、分かりました。はい、結構です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。

そうすると、そこだけ早く傷んだってということなんですが、何かそれを防止するとか、あるいはそういう今度強度を強くするとか、何かそういう対策っていうのはあるんでしょうか。

〔「何か注意書きとかもありと」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。

今、そういう事例が見つかりましたので、各学校のほうに、ダンクっていうんですか、ダンクじゃないかと思われるので、ダンクするような行為は避けてくださいというお触れ、看板は出してあります。

バスケットボールで使用する団体については、社会教育課でも分かっておりますので、それも通知を出しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ほかに再質疑ございますか。

なければ、すみません、最後のところで、小林議員からお願いします。

○14番（小林博文君） 同じところで、堀之内小学校体育館のバスケットボールのゴールということで、修繕、学校教育課と書いてあるんですけど、今のプールと同じと思って、教育総務課じゃないのかと思ったんで、社会教育課で修繕の費用を出す理由は何かというのは、ちょっと今あったかもしれません。お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。

先ほどの松永委員のご質問にもお答えしたとおり、通常の児童の授業や活動によるものは、今回の亀裂が生じるほど負荷がかかったとは考えにくい状況でございます。

夜間や週休日の体育館の一般開放での利用が要因になった可能性があるかと推測されるため、教育総務課と協議を行い、今回の修繕は社会教育課で対応するものとしたものです。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） これで一応社会教育課は全て終わったので、この中で質疑があれば、ついでに図書館のほうもあれば、質疑お願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。

社会教育課で、今回の補正とは直接関係ないですけども。

○分科会長（西下敦基君） 関係あるお話にしてください。

○13番（織部光男君） この前、生涯学習委員に対する講演会がありました。予算内において、ああいう講演会幾つぐらい予定しています。1年間は。

○分科会長（西下敦基君） それ、休憩中に、今、休憩しますのでそこで答えてもらっていいですか。補正関係ないので。これで入替えになるので、そこで答えていただいて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ほかになければ、質疑はこれで。教育部局は教育文化部の審査は終了しますので、これで休憩、入替えて、また開会したいと思います。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時59分

○分科会長（西下敦基君） 会議を再開します。

続いて、こども未来部の審査を行います。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。よろしくお願いします。

所管する課は、こども政策課、子育て応援課、小笠北認定こども園の3課となりますけど、本定例会でも3課のほうから補正予算等を計上させていただいております。審査のほどよろしくをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、順次質問していただきたいと思いますので、1つ目は須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

3款1項1目放課後児童クラブ運営事業費について伺います。

説明資料64ページ、タブレット66ページです。

新規職員の採用が増となった時期と要因についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川こども政策課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。

新規の放課後児童クラブ職員は、令和7年3月に5名、6月に2名の採用がありましたので、年度末から年度当初にかけて増員することができました。

職員が増加した要因は、放課後児童クラブ職員募集について、SNSによる情報発信や退職職員への声かけなど、アナウンスを強化したことによるものであると思われま

す。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。今、退職職員へのアナウンスをされたということなんですけれども、退職職員でこちらに勤務された方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。会計年度職員になりますが、他課のほうで勤務していた職員のほうが退職ということで、次の勤務のほうを声をかけたところ、1名の方が児童クラブの関係のほうに就いてくださることになりました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。

○9番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） これ3人から出ているので、順次受けたいと思います。次の小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 14番です。同じところで、放課後児童クラブ支援員等派遣委託料を全額減額していますけども、これちょっと委託ということで委託内容がよく分からないんですけど、契約上諸経費とかがあって、そういうものは発生しなくて満額の返却でよろしいのか、お尋ねします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子ども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。令和7年度放課後児童クラブ支援員等派遣業務については、令和7年3月21日に入札を執行いたしましたが、発注業務内容の履行が可能である業者がいなかったため、その日は不調となりました。このため契約を締結しておりませんので、諸経費等は発生いたしていません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（小林博文君） これ当初予算でやり取りした記憶があるんですけど、それでもう21日にそうなのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子ども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。4月1日からの業務を始めるといことで、債務負担行為のほうを上げさせていただきましたので、3月中に入札を1度行っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。14番。

○14番（小林博文君） 今、補正する理由は何でしょうか。6月とかじゃなかったという。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○子ども政策課長（堀川訓子君） 不調になりまして、4月当初からの人員と、あと夏休みの人員のほうを確保したかったんですが、それにつきましても委託業務のほうができなかったものですから、夏を見越した後に補正ということで減額をさせていただくように要望を出させていただきました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○14番（小林博文君） 考えます。

○分科会長（西下敦基君） これに関連して質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3つ目の山下さんから出ています。お願いします。

○16番（山下 修君） 同じところですか。新規職員の雇用を増やし、支援員等の派遣委託料を大幅減額、800万ですか、ということなんですけども、ちょっと方針変更みたいな気がするんですけども、その理由というのかな、お話ししていただいている程度分かった。

○分科会長（西下敦基君） 不調になった。

○16番（山下 修君） いろいろな努力をしたということでしょうけども、よろしくお願ひします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長でございます。当初は、加茂地区センターの開設に当たって、必要となる職員を従来の募集方法で確保することが難しいと判断しましたので、人材派遣会社に派遣委託をする予定でありました。

令和7年3月に行った入札が不調であったことと、再募集に応じる業者のめどが立たなかったことによりまして、職員派遣を委託することが困難となりましたけれども、同時期に新規採用希望者の応募が複数ありまして、面接を行った結果、採用と判断できる者がありましたので、職員の雇用が増加するという結果になりました。

これにより、令和7年当初と夏季休業期間の職員の配置に不足がなくなりましたので、放課後児童クラブ支援員等派遣業務委託を取りやめ、予算の減額補正をお願いすることとなりました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 実際に雇用になる方がちょうどいていただいて、現場のほうもそれに対応できるということで、さらに800万が679万5,000円圧縮できたと、お疲れさまでございました。頑張ってください、これからも。

○分科会長（西下敦基君） これ解釈としては、委託料800万減ったけど、会計任用で679万とか、あと差し引きした何百万かが一応浮いた感覚でよろしいでしょうかね。答弁を求めます。

堀川課長。

○**子ども政策課長（堀川訓子君）** 子ども政策課長です。そのとおりでございまして、委託業務のほうの減と、あと職員の報償費、そちらのほうは増えましたけども、差し引きで多少なりとお金のほうが少なくなったという形になります。

○**分科会長（西下敦基君）** 分かりました。あと直営になったということで、直営的なことですよね。答弁を求めます。堀川課長。

○**子ども政策課長（堀川訓子君）** 直営、そうですね、委託業務がなくなりましたので、全て元通りの直営ということになります。

○**分科会長（西下敦基君）** 14番。

○**14番（小林博文君）** 当初予算のときもこれ質問出ていたんですけど、やり取り議事録見たんですけど、なかなか支援員が集まらないので、苦勞して困りに困って委託しますというようなやり取りがありました。今のでいうと、比較的安易に集まったりはしているんですけど、今後、8年度以降も集まるのが集まりが悪いということでもしあって、同じように委託するんだというときに、今あった不調ってなったときに、今度は本当になかったときに困るんですけども、金額的に安くて駄目だったのか、そういう支援するところの業者自体がそういうところがないのか、その辺ちょっと事情について教えてください。

○**分科会長（西下敦基君）** 答弁を求めます。堀川課長。

○**子ども政策課長（堀川訓子君）** 子ども政策課長でございます。支援員という資格につきまして、県のほうの認定資格になるんですが、その支援員のほうを用意することが各業者とも大変難しいということでお話をされましたので、何社か声をかけたんですが、ほとんどのところが辞退される方が多かったというような結果になっています。

○**分科会長（西下敦基君）** 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○**14番（小林博文君）** 分かりました。

○**分科会長（西下敦基君）** 関連質疑ございますか。5番。

○**5番（奥野寿夫君）** そうすると、余り近隣でもそういう事例がなかったということですか。そういう指導員を募集するということは。

○**分科会長（西下敦基君）** 答弁を求めます。堀川課長。

○**子ども政策課長（堀川訓子君）** 子ども政策課長でございます。児童クラブの業務自体を全て派遣委託というところが近隣市にもあると思います。菊川市につきましても、数年前に一度見積り等を取りまして確認したんですが、やはり直営のほうは金銭的なことは大分楽にな

るということで、今の状態なんですけど、今回の委託につきましては、加茂の地区センターの職員になりますので、部分的に委託のほうをお願いするということで応募しましたけれども、ちょっと該当する業者のほうがなかったという結果でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、こども政策課もここで終わりになりますので、こども政策課全体を通して質疑があれば。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。先ほどの教育文化部のほうで弱視のお子さんであったり低体重児のお子さんで、いろいろ整備が必要なところが出てきたと思うんですけども、そのお子さんから学童の放課後児童クラブに入りたいよとかっていうのが上がってきていたりは把握できていないですか。

○分科会長（西下敦基君） 先ほどの教育文化部のほうで、弱視の子がいたりとか、あと低体重で階段上ったりとかスロープつけたりとかという子たちの事例が出たので、それに対して放課後児童クラブの対応はどうですかという質問ですね。

○3番（松永晴香君） そうです。来年度上がってくるので、今度新1年生になると思うんですけども、その子たちが放課後児童クラブに通いたいよとかっていう希望があるのであれば、こっちもあれなのか、整備どうなのっていうのを聞いたかったんですけど、把握はされてますか。

○分科会長（西下敦基君） 堀川課長。

○こども政策課長（堀川訓子君） こども政策課長です。来年度の申込みにつきましては、11月に一斉募集を行いまして、今、精査しているところでございます。今、委員のおっしゃったお子さんか分かりませんが、日常生活に困難があるけれどもというご相談は確かにありましたが、同一の方であるとか、弱視であるとか、そこまでは私も今情報をつかんでおりませんので、受けられる限りはこちらのほうで受ける形をとりますけれども。

○3番（松永晴香君） はい。

○分科会長（西下敦基君） また具体が分かったということで。ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、4つ目の質問を松永委員さん、お願いします。

○3番（松永晴香君） 3款2項1目母子福祉費です。タブレット69。

増加した要因は分析できているのか、伺います。それと、抑制対策は何かないか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤子育て応援課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。令和7年3月末時点の受給対象児童数は331名で、令和8年3月末では353名を見込んでおります。

増加した理由としては、新規認定者数が令和6年度は年間35人だったものが、令和7年8月末までで28人となっており、年間では前年度の約1.5倍を見込んだためです。

また、令和7年1月24日付で、2024年全国消費者物価指数の実績値が公表され、令和7年度の児童扶養手当額が2.7%引き上げとなったことから増額となっております。

抑制対策については、離婚に至るまでの様々な理由があると思われませんが、良好な夫婦関係を継続していくためには、コミュニケーションを図っていくことが重要であると考えます。市では、プレママ&パパサロンや新米パパ教室、産後ケア事業において夫婦で協力して子育てをするための方法やコミュニケーションの大切さを伝えておりますが、市で個々の夫婦関係に直接介入することは難しいと考えます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。ちょっと分かれば教えていただきたいんですけど、何歳児のお子さんが主に多いとかって分かったりしますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 今、手持ちではしっかりとしたものがないので、また調べさせていただきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 後日資料でもらえたらということで、対応をお願いします。

ほかに関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の5番目のところ、私からで、こども医療費ということで、タブレットが68ページで、こども医療費扶助2,498万円の増額、利用者増となった要因は、見込みよりどのくらい増加したか、また増加理由は。下半期の見込みは、また算出根拠等を伺います。

答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。こども医療費扶助費の増額についてですが、当初予算を見込む際、4月から9月までの1か月当たりの金額を月約2,200万円、10月から3月までの1か月当たりの金額を月2,400万円で見込み計上しております。令和7年10月末までの支払いにおいて、月平均にして260万円ほど見込みより多い状況です。

医療費につきましては、高額な医療費があった場合、1件で100万から200万円の金額になることもあり、当初の段階で高額医療費分を見込むことは難しい状況となっております。また、感染症拡大の影響を受けたことにより支出が増えている状況です。

下半期の見込みにつきましては、今後の感染症の拡大を見込み、11月以降を昨年度の下半期の実績から1か月当たり2,600万円とし、2,498万円の増額としております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 1件100万円を超えるようなものがあるということなんですけど、それってどんなものなのか、もし分かればお願いします。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課のほうに来る内容につきましては、病名とかそういったものは分かるものはなく、件数と金額だけになっております。ですので、高額医療費がこのくらいかかりましたということで、すみませんが、病名まではこちらでは把握できておりません。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上ですが、ほかに質疑ございますか。インフルエンザとかコロナとか、多分、これを見据えるともっと増えるのかなと思って、それを見込んだ金額ということでよろしいですかね。

答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。例年下半期の金額を考えますと、感染症を見込んだ上で2,600万円ということで計算させてもらっております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目のところ、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 3款2項1目、タブレット69ページ。

対応ケースの複雑化による面談・訪問の増加とありますけど、その状況を伺います。

○分科会長（西下敦基君） こども相談事業費ということですかね。

○5番（奥野寿夫君） はい、そうです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。年間を通し、妊婦やこども世帯の総合相談窓口であるこども相談係に入る相談は、令和6年4月のこども家庭センター設置後、特に小中学校教員からの虐待通告や児童及びその家庭の問題に関する相談が増加しました。

関係機関が連携して支援する必要がある場合、支援方針を話し合う個別ケース検討会議を行うこととなりますが、時間帯が放課後になることが多く、1回1時間から1時間半ほど行い、終了後、会議内容をシステムに入力します。

また、保護者との面談は、なるべく保護者の都合に合わせて行いますので、仕事が終わるのを待って面談となると、開始時間が午後6時を過ぎることもよくあります。

今年度は夜間に何度も検討会議を行ったケースもあり、時間外対応が令和6年度の同時期に比べ、時間にして約1.4倍となりました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。なかなか対応が大変かなと思いますけども、その辺の負担は大丈夫でしょうか。相談員とか。

○分科会長（西下敦基君） 大丈夫じゃないです。負担について。

○5番（奥野寿夫君） 大丈夫じゃないですかね。1人で大丈夫ですか。

○分科会長（西下敦基君） 1人で対応されているのかどうかということですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 武藤課長、お願いします。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長でございます。こちらのこども相談係には、いわゆるこのような虐待とか子どもの相談に乗るような職員が、会計年度任用職員を含めて4名おります。あと妊婦等の相談等に乗る職員が2名ということで、6名でやっておるんですけども、その4名で対応しておりますので、1人に過度な負担がかかるということはありません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。先ほど小中学校教員からの虐待通告とか相談件数が増えているというふうにおっしゃったと思うんですけども、大体どのくらい増えているのか。最近ですね、児童相談所に相談していたけれども、結局、お子さんが亡くなってしまったというケースは報道で増えているように感じますので、対応にちょっと問題はないのかという言い方はあれですけども、どんな状況かお伺いできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） これは小中学校の教員からだけではないということで数字を言わせていただきます。昨年度、市のほうで虐待として対応した件数としては年間20件です。今年度は、上半期4月から9月までで26件ありました。これは、もちろん私たちのほうでほかの方からの通告もあれば、例えば幼稚園、保育園とか、あといろんなところからなので、全てが小中学校ではございませんので、一応そのような形になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連ですみません。こども家庭センターができて相談しやすくなったから件数が増えたという認識でいいのか、それとも虐待が増えているか、そこら辺の判断をお願いします。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 令和6年4月のこども家庭センター設置後、やはり相談をしてもいいんだというようなことを皆さんのほうがやっぱり認知されてきたかなというふうに感じておりますので、虐待が増えたというよりも相談がしやすくなったんじゃないかなというふうに、私のほうは捉えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、今の相談件数ですけど、実際のその虐待の認定というのは増えているんですか。虐待と認定する件数というのは増えているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長です。虐待の認定というのは、こちらのほうで全てするわけではないですので、例えば児童相談所とかというところもありますので、こちらとしては虐待じゃないかというようなことを疑いも含めて対応件数となっておりますので、その後、ご両親とかとお話をして、そうではなかったねというようなものもありますので、ちょっとすみません、認定件数となるとちょっとこう全部が全部市ではないので、す

みません、こちらで把握している件数としては、先ほど言った20件と26件というところになります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、7番目のところ、山下委員からお願いします。山下さん、すみません、7番目の。

○16番（山下 修君） 4款1項5目です。

こども相談事業費ということで、母子保健というのが説明資料の80、産前申請等利便性の向上により増額とあるが、詳細な説明をちょっとお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長です。産後ケア事業は、出産後1年未満の母親とその乳児が、宿泊や日帰りで母親の身体ケアや授乳指導と育児相談などを市が契約した助産院などで受けられる事業です。

昨年度までは、出産後でなければ利用申請をすることができませんでしたが、出産した後、退院日から続けて産後ケアを利用される方が多くいたことから、出産後の手続きの負担を減らすために、妊娠中から申請できるようにしました。

また、1人通算7日間利用できる事業であることから、利用方法によっては何回も申請が必要だったものを最初の1回のみ申請に簡素化したことで、利用者が大幅に増えました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下 修君） 分かりました。利便性が上がったということで。

○分科会長（西下敦基君） これについて関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、奥野委員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 同じ箇所ですけども、宿泊型とデイサービス型、短時間、1日というのがあるんですけども、デイサービス型の利用が多いのか、内訳を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 産後ケア事業の利用日数について、当初は宿泊型が通算

32日間、デイサービス型のうち、短時間利用を14日、1日利用を8日で見込んでおりましたが、令和7年4月から8月の実績は、宿泊型が通算14日、デイサービス型の短時間利用が6日、1日利用が8日でした。1日利用が見込みより多くの利用がありました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） そうすると、件数というと宿泊のほうが多いということでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長です。宿泊型は、例えば1泊2日ですと、2日というような計算をしますので、今回、4月から8月までですと、宿泊型を利用された方は5人、1泊2日の方、2泊3日の方、4泊5日の方と様々ですので、その通算の日数となりますと、32日というふうになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後、松永委員からお願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

13款2項2目、歳入から未熟児養育医療費負担金で、タブレット165ページです。未熟児を低出生体重児など呼び方・記載変更できないか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。武藤課長。

○子育て応援課長（武藤有美子君） 子育て応援課長です。未熟児養育医療は、母子保健法第20条により、「養育のため病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、またこれに変えて養育医療に要する費用を支給することができる」とされています。

この法律において「未熟児」とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に要する諸機能を得るに至るまでのものをいうと定義されており、低出生体重児のみではないことに加え、国や県の補助要綱に基づき細節名は設定しているため、記載の変更は難しいですが、個別での対応の際には、配慮して接していきたいと思えます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、子育て応援課の中で質疑があればお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） ないようでしたら、以上で子ども未来部の質疑を終了いたします。

ここで執行部が退席となります。お疲れさまでした。

この後、自由討論はそのまま行きますので、お願いします。執行部の人は退席です。

○分科会長（西下敦基君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

意見のある方は挙手にてお願いします。

○9番（須藤有紀君） 順番にやりますか。

○分科会長（西下敦基君） 順番でもいいですし、では最初に順番で。生活環境部のほうが、分別収集の奨励費と、あと動物愛護と霊園ですね。あと負担行為ということで、ここでちょっとご意見があればということでお願いします。3番。

○3番（松永晴香君） その動物愛護って、菊川は本当に自然豊かなので、多様な動物が住んでいるなというところも分かりましたが、タヌキ、猫が多いということで、主に多い地区というのは、やっぱり南のほうが多いんですかね。この辺りの町部なんかで聞かれているのって見ますか。

○14番（小林博文君） 見ないことはない。

○3番（松永晴香君） 見ないことはないですか。

○14番（小林博文君） 南というか、北もあるので。

○3番（松永晴香君） そうですね。

○14番（小林博文君） 山のほうから大体来るし、畑のほうからも。

○3番（松永晴香君） そうすると、この環境推進課さんがここにいる、そこから出向いて処理に行っていたかという……。

○分科会長（西下敦基君） 委託でやっています。シルバーでやっています。電話があったら、シルバーさんか誰かにやってもらっている。業者にお願いしています。

○14番（小林博文君）　うちにもアナグマ来ましたよ。

○3番（松永晴香君）　アナグマがですか。

○14番（小林博文君）　ポストの横に、夜帰ってうちの郵便受けの横に、こんな縮こまっていて、犬じゃないし、タヌキじゃないして。

○3番（松永晴香君）　穴を掘られたりするの、鳥獣被害なんかも、畑やら田んぼは大丈夫なのかなというところは気になりましたけれども。

○分科会長（西下敦基君）　霊園管理費とか、何か意見があれば。9番。

○9番（須藤有紀君）　ごめんなさい、今の関連で、タヌキと猫が多いということで、そもそも論になるんですけども、生まれた早い時点での避妊去勢手術の拡大をしていただいて、こういう処理主体を減らしていくというのも一つ考えていただきたいというのは感じました。猫に関しては、タヌキはどうしようもないですけど。

○分科会長（西下敦基君）　関連で、それこそ前で、団体さんがいてやってくれているという保護活動、ああいったのに自分が言った集落支援員制度で地域の課題として、そこに交付して、支援員を配置するという規定で予算を上げるとかも可能じゃないかなと思いましたので、またあれは全体を活用していいかなと私は思いました。

以上です。

ほかにご意見あれば。13番。

○13番（織部光男君）　今、タヌキと猫の関係ですけど、私は今年だけでも五、六件見ているもので、そのたびに通報をするんです。市役所のほうに、時間外でしたら守衛さんが出ますから、その旨を伝えればいいものですから、それは覚えておいてもらって、道路ですと2台も3台も引かれちゃうと、内臓も破裂しちゃって、余計に汚くなっちゃうものですから、見た場合は、できるだけ早めに片づけさせるほうがいいものですから、それはお願いを私としては皆さんにして、見たらやってもらいたいなど、そう思います。

○分科会長（西下敦基君）　分かりました。

では次に行かせていただいて。健康福祉部のほうで、今回、障がい者の方というか、そこら辺が増加していたり、サービスを上限まで使ったりとか、大分増加しているなというのが、しょうがないことかもしれませんが、そこら辺でご意見とかがもしあれば。ちょっと自分が思っているのは、領収書のみで内容がよく分からないという答弁があったので、そこら辺、もうちょっと市として調査をしていって、そういった障がいの方に対して、その場合のサービスをしていくとか、何かあるのかなと思ったので。

○14番（小林博文君） 調べられるかな。個人情報に係ってきちゃう。病名は何だっていちいち調べるんじゃないなくて、幾らという領収書の中でやるしかないんじゃないですか。その人の病気は何だろうかって調べられること自体が、逆に問題が出てくるような気がするんだけど。制度として、そこで領収書があって、支払いの金額が定められているんなら、そこであくまでもやるっていうふうになるので、そこは支払う側じゃなくて、病院側として、そういう傾向が多いのかという調査はやると思うんだけど、そこでやるどころかという、課が違うんじゃないかなと思う。

○分科会長（西下敦基君） そうですね。障がい者の方に医療とかサービスとかって、またその中でもくくりがいろいろあるということで、もうちょっと何か理由が分かればなという思いがあったので、なかなかそれは難しいかもということでご意見がありました。13番。

○13番（織部光男君） 最後の話で、暴力的な件数が増えているという。窓口ができて、受け入れやすくなったということは、私は非常にいいことだと思うんです。ただ、先ほどの、そこで対応する方が、職員が4名プラス2名というようなお話がありましたけれども、やはり重層型とって1つの問題だけじゃなくて、複数、福祉も抱えたり、子どもも抱えたり、仕事をしなかったりということで、やはり重層的な問題が増えてくるものですから、職員もこれから増やしていくといいますか、会議も確かに時間外でやらなきゃいけないということも増えてくると思いますので、そういったことの対応ができるように、行政としてはしてほしいなと私は思います。

○分科会長（西下敦基君） 今、言ったのは、子ども相談事業費の最後のところですね。4名というのは。障がいのところではないですけども、子どものほうの意見を、今、言われましてけれども、そこら辺も後で重要かなと思ったので、話はしようと思ったんですけど、逆に、この関連でいえば、ちょっと飛んじやいましたけど、何かご意見があれば。

ちょっと自分が思ったのが、家庭センター、子どもセンターができて、相談しやすくなって件数が増えたということは本当にいいことかなと思いました。なかなか相談しにくくてというところが、窓口が増えてということは。ただ、そもそも虐待がなくなってほしいかなというのは、そこら辺は空気の問題なのか、そこら辺もちょっと考えていかなきゃいけないかなと私は思いました。生活が厳しいから、そういった問題になったりとか、いろんな要因があると思いますので、そうした要因を全般的に減らせるように、また考えていかなければいけないかなと思いました。私からは以上です。

関連してあれば。16番。

○16番（山下 修君） 生活保護の関係で、保護者の数は、令和の最初から比べると、もう倍近くになっていますよね。さっき数字を示してくれたんですけれども。やはり高齢化もありますし、物価の高騰もあると、こういうことなものですから、ぜひ生活の苦しい方はしっかり申請していただくということが大切じゃないかなと思う。

日本全国では、人口割合で1.62%ぐらいだったので、菊川市だと700人ぐらいでもおかしくないのが百何人ぐらいなので、昔から菊川市は生活保護者が少ないねと、いつも言われるんですけれども、実際にはもう少し多いのではないかな。それと、生活保護者に認定されても申請しない方が相当いるというか、それもまた問題で、もう少し誰でもそういう権利があるということ、申請していただければもらえるものですから、我慢せずに生活保護を受けていただきたいなと、こんなふうに思いますけど。

○分科会長（西下敦基君） 今、山下委員から生活保護費について話がありましたので、これについてと、その前も飛んじやったんだけど、何かあれば。5番。

○5番（奥野寿夫君） まず、生活保護費に関して言うと、本当に今おっしゃったとおりだと思うんですけれども、何か車を持っていると受けられないとかというのが、今どうなっているのか。そうすると、菊川だとなかなかそれは大変だという話でどうかと思っています。

○分科会長（西下敦基君） 車は、多分仕事に必要であれば、申請が通るんだと思います。多分そうだと思いますけど。また確認をしていただいて。ほかに。9番。

○9番（須藤有紀君） 生活保護費に関して、山下委員と奥野委員がおっしゃることも分かるんですけれども、私としては、やっぱり自立できる方が多いということは、菊川市民として誇りに思うべきところかなという気はしております。自分の力で生活するよというお年寄りでも、本当にご高齢になっても畑に出てお仕事をされている方も多くて、ほかの県と比べると菊川の方はすごく自立されていて、いいことだとは思っているので、一概に生活保護の受給者が相対的に少ないからといって、もう少し申請してもというのはちょっと私は賛同しかねるところがございます。

それ以外に、健康づくり課のほうで少し気になったところが、寄附金を先に充当していたというところが、ちょっと気になっていまして、合計で81万7,000円いただいた寄附金のうち、40万円は毎年もらえるから、最初からもらえる想定で寄附金を充当する予算を組んでいたというのが、それはどうなんだろうかというのをちょっと思ったところがあるので、寄附金は寄附金として、どうせいただくという考えを抜きに予算を立てていただきたいなというのは感じてしまいました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 自分のほうから。ふるさと納税は、まだもらっていないのに予算額を立てて、結局、減額していることが多いんですけど、本来だったら寄附をもらったら、それで計算をしていく。活動、計画を立てるかと思いますので、毎年入ってきていると予算計上をしてもいいのかなという気もしないでもないので、そこら辺、ちょっと疑念があるということですね。

自分は生活保護費について、前、多分、困っている家族がいたら親類で何とかしていたというのがあったと思うんですけども、それが今、どんどん個人主義になって、あとは少子化もあって、もう子どももう面倒見れないよとか、縁を切ったよとか言って、どんどん助け人がいなくなって、もう最終的に社会に頼るしかないという人が増えてきていて、それでもやっぱりそれが恥ずかしいと言って、申請されない方もいるというのが多分現状だと思いますので、ここら辺も社会的な問題なのかなと。ただ、働けるのに生活保護をもらったりとか、多分、都会ではあったりとかすると思うので、そういうのはやめていただいて、必要な方にちゃんとしたサービスとして届くように、ただ、その前に何とかできればなと思いますので、ここら辺も社会、日本的な課題かなと私は思いました。

以上です。

ほかにご意見があれば。13番。

○13番（織部光男君） 今、須藤委員が言ったとおり、寄附金を初めから予算に入れるというのは、私は間違いだと思いますよ。それは、5年、10年続けていても、その都度にやるべきだと私は思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） これについてご意見があれば。小林さん、何かありますか。寄附金について。予算の在り方というか。16番。

○16番（山下 修君） 事前の、いろいろそういった話の中で、電話が来て、いつもありがとうございますとかっていう話の中で、今年度も、ある程度の努力はさせていただきますみたいな、そういうお話をできる間柄であれば、そういう話も予算を立てる中で上がってくる部分があった話じゃないかなと僕は思うわけだが、おねだりしているわけじゃないと思うんですけど。そういう確信があって入れているということじゃないのかなと思うものですから、それは、予算は予算なものですから。

○分科会長（西下敦基君） あくまで見込みということで、クラウドファンディングって、ま

ず金額を決めないと、そういったのを設計できないというところもありますので、ちょっと議員個人個人の考え方にもよるのかなと思いました。

ほかにご意見のある方。14番。

○14番（小林博文君） 1個だけ。ふるさと納税は予算化しているので、そこは予測がつかない金額とはいえ、過去の実績とかからやっているの、やむを得ないかなと思うんです。その寄附金の中で、ふるさと納税はまたちょっと予算の中の計上があるので、特殊かなと思いましたので、そこだけは。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。全体を通して。教育文化もあれば言っていたらいい。5番。

○5番（奥野寿夫君） 最初のほうで、障がい者の福祉課のほうですが、今回、増額はやっぱり大きいと思うんですけど、なかなか補装具とか医療費とかは見通しが難しいので、やむを得ないかなと思っているのと、感想としては、自立のための社会参加という予算がありましたよね。自立が増えていていいなと思ったんですけど、内容を見ると、高齢化で自宅で見れなくなっているとか、そういう実態があるというので、今後そういうことが増えていくのかなと思いました。すみません、感想です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） これはグループホームのことでしたか。

○5番（奥野寿夫君） そうですね。グループホームですね。

○分科会長（西下敦基君） 訓練等給付費ですね。

○5番（奥野寿夫君） そうです。訓練等給付費です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連があれば。なければ、教育関係でもちょっといただければ助かります。

○14番（小林博文君） 社会教育課もいいのか。

○分科会長（西下敦基君） 社会教育課で教育文化部で。14番。

○14番（小林博文君） 先ほどの修繕費、指定管理者の修繕なので、前もあつたんだけど、30万円というところを設けているところが、今聞くと、30万円以下は指定管理者が修繕しますと。そのために300万円の予算を認めています。それを市からお支払いしているわけですね。だけど、30万円しか使わなかったら、270万円をほかのに使ったということで、別に請求しませんという、僕の考えでは、ならば、なるべく30万円の修繕は聞かなかったことにしようということが発生すると思うんです。要は、直したければ自分の利益になるというところで

す。超えるものについては、当然、高額だから市のほうにばんばん言うんだけど、身近なドアの鍵が壊れているよとかっていうのを、すぐ直すというところに至らないという不便さとか、心配があるんです。それは前から指摘していて、30万円で区切ることなく、全て市で修繕するので、全部指定管理者に上げてくれというところの、諸経費程度を取るのはいいと思うんだけど、そういうことをしないと、なかなか身近な軽微な修繕というのがすぐに対応できないというのが、今のところの管理しているところで問題になっているので、何で30万円というのを設けているのかなと。しかもそこに予算まで出して、返還請求までしないということは、ちゃんと使った分だけ払う。多く出たら協議するって言うんだけど、多く出ても払いませんって言うなら、そういう普通に返還しないというのもあり得るんだけど、多かったら請求されるけど、少なくとも返還請求しないというのは、ちょっともったいないなという気がするので、そこに壁を設けずに、全部修繕費は市で持つので、指定管理の予算計上の中に入れないでくれっていうぐらいのほうがいいんじゃないかと思うんだけど。ずっと前から不思議に思っているんで、検討してほしいなと思います。

○分科会長（西下敦基君） これについてご意見があれば。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、今、小林さんがおっしゃること、本当に分かります。それこそ、今、いろんな公園なんかも、傷んでいるようになって、遊具が使えないというのがあるんですけれども、それで、たまたまそこに担当者がいたもので聞いたら、お金がないから直せないって言ったということも聞くものですから、ちょっとした公園の遊具を直すっていうと、やっぱり30万円以下ぐらいじゃないかなと思うので、そういったところで、そういった状態ができていないんじゃないかなと感じました。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。

○3番（松永晴香君） 違うところでもいいですか。

○分科会長（西下敦基君） 違うところでもいいです。3番。

○3番（松永晴香君） 教育総務課のところなんですけど、給食費に関する事等が出てきていたと思うんです。私がいろんな手紙、配付物を見過ぎて分からないんですけれども、給食費が3年前ぐらいから幾らですよとかっていうのが、さっき出ていたと思うんですけど、あれって紙面でもらっていないですか。ということは、小学校の資料か何かでもらってきたと思うんですけど、毎月、給食だよりなるものが発行されていて、献立もそうなんですけど、議員のところには、そういった紙面、お手紙は全く届かないと思うんですが、データボックスがあるので、どうせ給食だよりが発行されているのであれば、我々のところにも入れてお

いていただければ、こんな献立も出ていてというのがすぐ分かるかなと思うので、どうか  
と思いました。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。多分、全部もらっていくと、物すごい分  
量になってきますので、今、岳洋中学校のほうが入れてくれたりするけど、各中学校、各小  
学校の通知を全部入れてもらうというところ……。

○3番（松永晴香君） 小学校のじゃなくて、給食よりは、多分、給食センターが出してい  
るじゃないですか。

○9番（須藤有紀君） LINEの友達登録をしたのに、LINEが来ませんよね。

○3番（松永晴香君） そうなんです。多分、あれは自分からのぞきに行かないと、今日の  
メニューというのが出てこないと思うんです。1か月ごとの献立表は、もう作成済みじゃな  
いですか。それがあって、我々も見ることによって、給食費がこれだけに対してこんなにや  
ってくれているのかというのも常に理解できるので、どうせ作ってあるものであれば、月に  
1枚ずつとかなので、入れておいていただいてもいいかなとは思いました。

○分科会長（西下敦基君） ご意見がほかにあれば。この給食費に関して。

○9番（須藤有紀君） 給食ではないところで意見。

○分科会長（西下敦基君） はい、どうぞ。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。学校教育課のほうで、弱視の児童に対する配慮のと  
ころで、1年生で上がってきて、学校教育課のほうは結構整備をされていると思うんですけ  
ど、手すりをつけたり、色をつけたり。なのに、放課後児童クラブに話が回っていなかった  
のは、ちょっと驚きではありまして、そこら辺の情報共有をして、部が違うと全然情報が断  
絶してしまっている感を受けましたので、そういう特別な配慮が必要な児童に関しては、早  
めに情報共有をしていただいて、今から、もし放課後児童クラブにその子が入ることを希望  
されていて、入ることになったときに、手すりをつけたり何だりという修繕対応が可能かと  
言われると、結構時間的に補正予算を計上した後、厳しいんじゃないかなと思いますので、  
情報共有は早めにしていただけるといいなというのを少し感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連して何かあれば。なければ、ほかでも。大体、結構出たと思  
うので、よろしいですか。どうしてもこれを言いたいという方は。9番。

○9番（須藤有紀君） こども未来部のほうで1点だけ言いたかったのが、申請と利便性の向  
上に利用者が増加したという、子ども相談事業費のところ、大変いいことなだと思いま

した。引き続き、手続の簡素化図っていただければ、ママは大変ありがたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 自分は放課後児童クラブで、なるべく直営のほうがいいのかなど思いましたので、入札がうまくいなくてという理由があれだったんですけど、結果的によかったです。

以上です。5番。

○5番（奥野寿夫君） あえて聞かなかったんですけど、もし入札していたらどうなっていたのかなど。入札が成立していたらどうなったかなど。

○分科会長（西下敦基君） 入札していたら、多分、その事業者の支援員が来ていたから募集をかけなかったんじゃないかと。そうすると800万円で済んでいたという。

○16番（山下修君） 入札が成立しなかったんだな。

○14番（小林博文君） 不調になったという……。

○分科会長（西下敦基君） 不調になったというか応募がなかった。

○14番（小林博文君） 成立するということイコール派遣できるということだから、800万円を払って派遣して、募集をしないで済んでいたと思うんですけど、不調になっちゃったので、どうしても足りないから声をかけたら、いたということで。

○5番（奥野寿夫君） 結果オーライということ。

○14番（小林博文君） 結果オーライなんだけど、僕がさっき言った議事録を見たんですよ。これは質問が出ていて、800万円ってどういうふうにするんだと。そうしたら、どうしても、いろんなところのつてを頼っても集まらないから、2人不足するので、もう委託しますと言ったんだけど、みんなに聞いたら、いたということで、何だっという話になって、ちょっと不思議だったんだけど。それがたまたまならば、来年度以降も不足が発生したときには、多分、今言った業者さんにも支援員がいないということになれば、本当に困るんじゃないかと思うんだけど。

○5番（奥野寿夫君） 入札、不規則ですよ。3月20日ぐらいか。もうぎりぎりに来ていて……。

○14番（小林博文君） そうそう。本当にいなくて入札をかけたんだけど、だめだったけど、もう一回探したら、いたということだと思うんですけど。話の流れからいくと。

○16番（山下修君） 単純に、選挙のときに候補者がいないもので、まいったと言って、1か月前くらいになって、誰か見つけないといけないからって一生懸命になっていたら、そ

れに応じてくれる人が出た。何かそんなような雰囲気だよね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 発言は挙手してお願いします。よろしいですか。取りあえず、これで自由討議を終わります。

以上で、議案第85号のうち、教育福祉分科会所管に関わる項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

これで議案15号の令和7年度菊川市一般会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

閉会 午後 2時50分